

有価証券報告書

2021年度

（第98期 自 2021年4月1日 事業年度分）
至 2022年3月31日

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第98期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 米田 良吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 黒田 順之

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	2,071,380	2,244,314	2,246,369	2,286,803	2,104,448
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	88,433	65,743	99,966	67,522	△49,205
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	47,216	46,483	63,074	29,380	△108,362
包括利益 (百万円)	65,052	55,763	50,924	59,284	△101,751
純資産額 (百万円)	798,705	833,711	864,177	901,534	778,980
総資産額 (百万円)	4,222,163	4,258,633	4,323,099	4,471,081	4,725,651
1株当たり純資産額 (円)	1,463.42	1,526.66	1,584.30	1,654.46	1,399.90
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	94.61	93.12	126.32	58.81	△216.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	89.60	87.61	117.38	55.88	—
自己資本比率 (%)	17.3	17.9	18.3	18.5	14.8
自己資本利益率 (%)	6.6	6.2	8.1	3.6	△14.2
株価収益率 (倍)	15.02	15.16	8.24	17.77	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	324,019	262,804	371,525	217,617	97,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△273,915	△250,570	△310,627	△254,961	△322,163
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,280	△69,307	6,719	△5,774	293,243
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	242,171	184,942	252,322	209,593	278,420
従業員数 (人)	25,058	25,032	24,870	24,717	24,833

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

3 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第98期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号-2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	1,869,361	2,025,559	2,031,978	1,734,962	1,566,203
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	67,551	46,821	78,013	4,607	△86,871
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	41,820	40,320	51,659	△6,645	△111,883
資本金	(百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数	(千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額	(百万円)	636,845	654,178	683,710	656,840	531,883
総資産額	(百万円)	3,906,474	3,923,541	3,962,777	3,668,849	3,928,926
1株当たり純資産額	(円)	1,274.13	1,308.32	1,366.96	1,314.89	1,064.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	35.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	83.80	80.77	103.46	△13.30	△223.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	79.33	75.97	96.12	—	—
自己資本比率	(%)	16.3	16.6	17.2	17.9	13.5
自己資本利益率	(%)	6.7	6.3	7.7	△1.0	△18.8
株価収益率	(倍)	16.96	17.48	10.06	—	—
配当性向	(%)	47.7	49.5	38.7	—	—
従業員数	(人)	12,839	12,678	12,531	5,061	4,927
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	96.9 (115.9)	98.9 (110.0)	77.0 (99.6)	79.9 (141.5)	60.1 (144.3)
最高株価	(円)	1,678	1,569	1,464	1,134	1,055
最低株価	(円)	1,293	1,318	826	834	700

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第97期及び第98期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を、吸収分割により東北電力ネットワーク株式会社に承継させたことにより、第97期より当社の経営指標等の状況は、第96期以前と比較し、大きく変動しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1951年 5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 1951年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1956年 3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式を取得(1957年6月全株式を取得)。
- 1959年 2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(2013年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 1973年 4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(1987年7月全株式を取得)。
- 1978年 8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 1980年 4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 1992年 7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 1998年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 2000年 4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 2003年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(2014年5月株式取得により完全子会社化)。
- 2004年 3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 2005年 4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 2015年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立。
- 2019年 4月 東北電力ネットワーク株式会社(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結。
- 2020年 4月 東北電力ネットワーク株式会社が承継会社となり、東北電力株式会社の一般送配電事業及び離島における発電事業等を吸収分割により承継。
- 2021年 4月 電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売を行う東北電力フロンティア株式会社を設立。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社52社及び関連会社23社の計76社（2022年3月31日現在）で構成されております。

当社及び当社の関係会社は、火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、小売販売・スマート社会実現事業を行う「発電・販売事業」、中立・公平な電力ネットワークサービスを提供する「送配電事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」において事業展開しております。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりであります。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。



(注) 1 2021年4月1日付で東北電力フロンティア株を新たに企業グループへ加えました。
 2 2021年4月1日付で東北電力ソーラーeチャージ株を新たに企業グループに加えました。

- 3 2021年4月8日付で鳥海南バイオマスパワー(株)を新たに企業グループに加えました。
- 4 2021年4月14日付で東北電力リニューアブルエナジー・サービス(株)を新たに企業グループに加えました。
- 5 2021年4月23日付で由利本荘洋上風力O&M(同)を新たに企業グループに加えました。
- 6 2021年6月11日付でシグマ・エンジニアリング J S Cを新たに企業グループに加えました。
- 7 ソーラーパワー株式会社6社(久慈、鱒ヶ沢、白石、久慈枝成沢、石巻雄勝、宮城)は、東北自然エネルギー(株)に吸収合併されたことから、2021年7月1日付で企業グループから除外しました。
- 8 当社は、保有する東北ポール(株)の株式の一部を譲渡したことから、同社並びに同社関連会社である東北エコ・テクノ(株)及び東北ポール運送(株)を2021年7月30日付で企業グループから除外しました。
- 9 東北インフォメーション・システムズ(株)は2022年4月1日付で商号を(株)トインクスに変更しました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員 の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注) 1	山形県 酒田市	25,500	火力発電による電気の供給	100.00	有	当社への火力発電による電気の供給
東北自然エネルギー株式会社	仙台市 青葉区	5,270	再生可能エネルギー発電による電気の供給、地熱蒸気の供給	100.00 (3.92)	有	当社への再生可能エネルギー発電による電気の供給、地熱蒸気の供給
東北電力フロンティア株式会社	仙台市 青葉区	2,500	電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売	100.00	有	当社からの電力の購入
東北電力エナジートレーディング株式会社	東京都 千代田区	495	電力と燃料のトレーディング業務の受託	100.00	有	当社向けの電力と燃料のトレーディング業務の受託
東北電力ソーラーeチャージ株式会社	仙台市 青葉区	495	太陽光発電設備と蓄電池を活用したエネルギーサービスの提供	95.00	有	—
東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社	仙台市 青葉区	495	再生可能エネルギー発電設備の運用・保守	100.00	有	—
鳥海南バイオマスパワー株式会社	仙台市 青葉区	237	バイオマス発電による電気の供給	75.00	有	当社へのバイオマス発電による電気の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷市	100	太陽光発電による電気の供給	95.00 (95.00)	無	当社への太陽光発電による電気の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	太陽光発電による電気の供給	100.00 (100.00)	無	当社への太陽光発電による電気の供給
株式会社ユアソーラー蔵王	宮城県 蔵王町	10	太陽光発電による電気の供給	100.00 (100.00)	無	当社への太陽光発電による電気の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	水力発電による電気の供給	80.00 (80.00)	無	当社への水力発電による電気の供給
TDR I 合同会社	仙台市 青葉区	5	再生可能エネルギー事業への投資	100.00	有	—
由利本荘洋上風力O&M合同会社	秋田県 由利本荘市	1	風力発電設備の運用・保守	100.00	無	当社向けの風力発電設備の運用・保守の受託
東北電力ネットワーク株式会社(注) 1、5	仙台市 青葉区	24,000	接続送電サービスの提供	100.00	無	当社への接続送電サービスの提供
東北送配電サービス株式会社	仙台市 青葉区	40	電力ネットワーク設備に関する設計・工事・保守・保安	100.00 (100.00)	有	—
株式会社ユアテック(注) 2、3	仙台市 宮城野区	7,803	設備の建設・維持・補修・管理	42.14 (0.26)	有	当社の設備の建設・維持・補修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	設備の建設・維持・補修・管理	100.00	有	当社の設備の建設・維持・補修・管理
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	土木・建築の設計・調査業務の受託	88.56 (26.93)	有	当社向けの土木・建築の設計・調査業務の受託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	発電所等の環境調査・測定分析、構内緑化維持管理業務の受託	100.00 (70.00)	有	当社向けの発電所等の環境調査・測定分析、構内緑化維持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	構造物の計測・診断・解析業務の受託	100.00 (50.00)	有	当社向けの構造物の計測・診断・解析業務の受託
東北電機製造株式会社 (注) 3	宮城県 多賀城市	180	柱上変圧器・配電機器の製造	50.00	有	—
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	電線類の製造	60.78	有	—
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	電気通信機器・電子応用機器の製造・保守	92.00	有	当社への電気通信機器・電子応用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	電力量計の製造・修理・点検	80.00 (11.11)	有	—
東北インテリジェント通信株式会社	仙台市 青葉区	10,000	専用線サービスの提供	100.00	有	当社への専用線サービスの提供
東北インフォメーション・システムズ株式会社 (注) 4	仙台市 青葉区	96	情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用、情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借	100.00	有	当社への情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用、情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借
日本海エル・エス・ジー株式会社 (注) 3	新潟県 聖籠町	12,000	液化天然ガス気化業務の受託	42.32	無	当社向けの液化天然ガス気化業務の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	天然ガス等の供給販売	55.00	有	—
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	不動産の賃貸、備品・車輛等のリース	100.00 (2.00)	有	当社への不動産の賃貸、備品・車輛等のリース
トーホク・パワー・インベストメント・カンパニー	オランダ アムステルダム	63,759 千ユーロ	海外電力プロジェクトへの投資	100.00	有	—
TDGビジネスサポート株式会社	仙台市 青葉区	100	資金の貸付、経理業務等の受託	100.00	有	当社からの資金の借入、経理業務等の受託
東北エネルギーサービス株式会社	仙台市 青葉区	100	エネルギー効率向上等に関するコンサルティング、設計、施工、販売	100.00	無	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	100	宿舎・宿泊施設の建設・修繕・賃貸・管理運営	100.00 (2.06)	有	当社への宿舎の修繕・賃貸・管理運営
東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社	仙台市 青葉区	35	オフィスサポート業務の受託	100.00	有	当社向けのオフィスサポート業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	100	ヘリコプターによる送電線巡視・点検業務の受託、資機材の物資輸送	100.00	有	—
東北ポートサービス株式会社	仙台市 青葉区	60	燃料の荷受、貯蔵管理業務の受託	57.14	有	当社向けの燃料の荷受、貯蔵管理業務の受託
その他 16社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	火力発電による電気 の供給	50.00	有	当社への火力発電に よる電気の供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	火力発電による電気 の供給	49.11	有	当社への火力発電に よる電気の供給
株式会社 東急パワーサプライ	東京都 世田谷区	2,550	電力小売事業	33.30	無	—
株式会社 シナジアパワー	東京都 台東区	495	電力小売事業	50.00	無	—
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	水力発電による電気 の供給	50.00	有	当社への水力発電に よる電気の供給
グリーンパワーつがる 合同会社	青森県 つがる市	150	風力発電による電気 の供給	30.00	無	当社への風力発電に よる電気の供給
福島発電株式会社	福島県 福島市	108	太陽光発電等による 電気の供給	27.64 (27.64)	無	当社への太陽光発電 等による電気の供給
合同会社 J R E 八幡岳	東京都 港区	2	風力発電による電気 の供給	20.00	無	—
合同会社 J R E 鶴岡八森山	東京都 港区	2	風力発電による電気 の供給	20.00	無	—
宮城大郷ソーラーパーク 合同会社	東京都 港区	0.1	太陽光発電による電 気の供給	45.00	無	—

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 2022年4月1日付で商号を株式会社トインクスに変更しております。

5 東北電力ネットワーク株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合（セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	5,261
送配電事業	7,920
建設業	7,477
その他	4,175
合計	24,833

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,927	43.4	20.4	7,937,033

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	4,905
その他	22
合計	4,927

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」

当社企業グループは、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」において、電力供給事業（発電・卸、送配電）の構造改革とスマート社会実現事業（電力小売含む）の早期収益化によるビジネスモデルの転換を通じ、「東北発の新たな時代のスマート社会の実現」に貢献していくことを2030年代のありたい姿として掲げております。

2020年2月の「よりそうnext」の公表以降、電力供給事業においては、再生可能エネルギー新規開発持分の積上げや原子力発電所の安全対策工事、燃料調達から発電・卸売のバリューチェーン最適化、「カイゼン」を通じた送配電部門の効率化・生産性向上等を進めております。また、スマート社会実現事業においては、お客さまニーズを捉えた電気料金プランのご提案や生活・産業関連サービスを拡充している他、東北電力フロンティア株式会社や東北電力ソーラーeチャージ株式会社が事業を開始いたしました。

ビジネスモデル転換の取り組みには一定の進捗があるところですが、足もとでは、国際情勢の緊迫化に伴う燃料価格の高止まりが電力販売の収益性に大きな影響を及ぼし、この先の事業環境の不確実性も増しております。また、電気事業を構成する各事業・機能について、直面する市場構造や規制環境に応じ機会やリスクが多様化するとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けた社会潮流が加速し、お客さまのニーズや当社グループへの期待も変化しつつあります。このような事業環境において持続的な成長を遂げるためには、さらなる成果を積み上げていくことが必要と考えております。

(2) 2022年度東北電力グループ中期計画の力点とそれに基づく取り組み

当社グループでは、上記のような認識に基づき将来に向けて安定的に収益を確保し成長していくため、グループスローガン「より、そう、ちから。」の下、電力供給事業の構造改革とスマート社会実現事業の早期収益化を進める「よりそうnext」実現の方向性を堅持しながら、3つの力点に基づき取り組みの水準やスピードを一層上げていくこととしております。

《3つの力点》

力点1 “Change” 電力供給事業の抜本的変革による競争力の徹底強化

構造変化する市場環境においても持続的に利益を創出できる事業構造への転換を進め、電力供給事業を構成する各機能が、各々のミッション遂行と利益最大化を両立させる。

力点2 “Challenge” スマート社会実現事業の早期収益化への挑戦

電力小売を切り口とする付加価値の高いサービスパッケージのご提案により競争に打ち勝ち、利益を積み上げるとともに、サービス開発～販売開始のサイクルの高速回転により独自のサービスプラットフォームの構築を加速する。

力点3 “Create” 企業価値創造を支える経営基盤の進化

社会要請やステークホルダーからの期待の変化への感度を高め、グループをあげてESGを中心としたサステナビリティの取り組みを積極的に進める。

2022年度中期計画の力点

従来の方向性を堅持

**力点1 “Change”
電力供給事業の抜本的変革
による競争力の徹底強化**

**力点2 “Challenge”
スマート社会実現事業の
早期収益化への挑戦**

**力点3 “Create”
企業価値創造を支える
経営基盤の進化**

力点を踏まえた2022年度中期計画の方向性

利益最大化に資する踏み込んだ対策

- 構造変化する市場環境においても持続的に利益を創出できる事業構造への転換を進め、電力供給事業を構成する各機能が、各々のミッション遂行と利益最大化を両立させる。
- 電力小売を切り口とする付加価値の高いサービスパッケージのご提案により競争に打ち勝ち、利益を積み上げるとともに、サービス開発～販売開始のサイクルの高速回転により独自のサービスプラットフォームの構築を加速する。
- 社会要請やステークホルダーからの期待の変化への感度を高め、グループをあげてESGを中心としたサステナビリティの取り組みを積極的に進める。

「よりそうnext」の実現・カーボンニュートラルへの挑戦

《力点に基づく取り組み》

[発電・販売事業]

再生可能エネルギーの開発については、スマート社会実現事業との連携も視野に再エネ電源全体（風力・太陽光・バイオマス・水力・地熱）を俯瞰した戦略立案・計画策定を行い、開発から運営までを一貫して推進します。200万kWの新規開発目標に向け、他社との協業による開発に加え、これまで蓄積したノウハウを活用し、自社開発の強化や開発エリア拡大等を進め、開発案件を積み上げるとともに、水力・地熱の経年設備の抜本改修等による発電量の維持・拡大及び東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社を通じた運用・保守事業を展開してまいります。

原子力発電に関しては、女川原子力発電所2号機について、“安全対策等のハード対策”と“運転に必要な技術力向上等のソフト対策”による安全性の更なる向上に向けて、2023年11月までの安全対策工事完了に取り組んでまいります。女川原子力発電所3号機については、引き続き適合性審査に向けた検討を進めるとともに、女川原子力発電所1号機については、安全確保を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。また、東通原子力発電所1号機については、引き続き、適合性審査に的確に対応してまいります。さらに、設備利用率の更なる向上を目指し、再稼働後の安定運転や定検期間効率化を追求するとともに、停止号機も含めた調達改革や点検数・頻度の見直し、グループ力を活用した業務の内製化等によるコスト低減の実現にも取り組んでまいります。

原子力発電所の運転には、地域社会から信頼をいただくことが不可欠であることから、地域社会等との丁寧な双方向コミュニケーションを通じた情報発信を行い、安全性向上の取り組み等についてご理解いただけるよう取り組んでまいります。

火力発電については、厳しい燃料市況でも経済性を確保すべく、効率化施策の深掘りによる調達コスト低減や、需要変動等に応じた燃料調達の弾力性向上に努めます。また、2022年12月の営業運転開始を予定している上越火力発電所1号機による高効率化、既設火力発電所の運用高度化及び経年火力発電所の休廃止を着実に推進することで、火力電源の低炭素化・競争力強化に取り組んでまいります。加えて、火力脱炭素化実証や実装を見据えた事業性評価等のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを着実に展開いたします。

発電・電力卸売としての全体利益の最大化に向けては、トレーディングの活用による市場変化に即応した最適な燃料・電力の取引、市況やお客さま目線を踏まえたご提案、市場別のきめ細かな対応等を進めてまいります。

スマート社会実現事業展開の切り口となる電力小売については、市況変化を考慮したきめ細やかな販売・価格戦略の実行と最適なソリューションサービスの展開、お客さまニーズや電気の使い方を起点とした最適な電気料金プランの提案等により、グループの電力小売利益を最大化してまいります。また、お客さまとの接点の拡大・強化や最適メニューの提案力強化につなげるべく、「よりそうeねっと」会員の増加にも取り組むほか、再エネ（環境価値）メニューや電化等の施策を強化するとともに、デジタルマーケティングの活用と対面営業や地元企業との協業などの効果的な組み合わせにより、市場競争を勝ち抜くための販売力・提案力を強化してまいります。

個人向けサービスでは、電力小売を切り口とする付加価値の高いサービスパッケージをご提案し、サービスプラットフォームの構築を加速すべく、東北電力本体と東北電力フロンティア株式会社の両社が一体となり、それぞれの強みを最大限に発揮しながら、商品・サービスを拡大するとともに、お客さまとの接点強化を図り、段階的に自社開発サービスを充実してまいります。また、個別サービスとして、暮らしの困りごとをワンストップで解決するサービスやお客さまご自身の時間やご家族との時間を楽しむサービス等を提供し、競合に先駆けてお客さまの快適・安全・安心に貢献するパッケージサービスを拡大させ、サービス提供基盤の構築につなげてまいります。

次世代エネルギーサービスでは、VPP事業の取り組みを加速するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた情勢を踏まえて、太陽光発電や蓄電池等の分散電源ビジネスの拡大、オール電化と蓄エネルギー・創エネルギー・エネルギーマネジメント等を組み合わせたスマートライフ電化の提案を強化してまいります。また、スマートシティ等の地域プロジェクトへの参画等、エネルギーに関する地域の課題解決力の拡充にも取り組んでまいります。

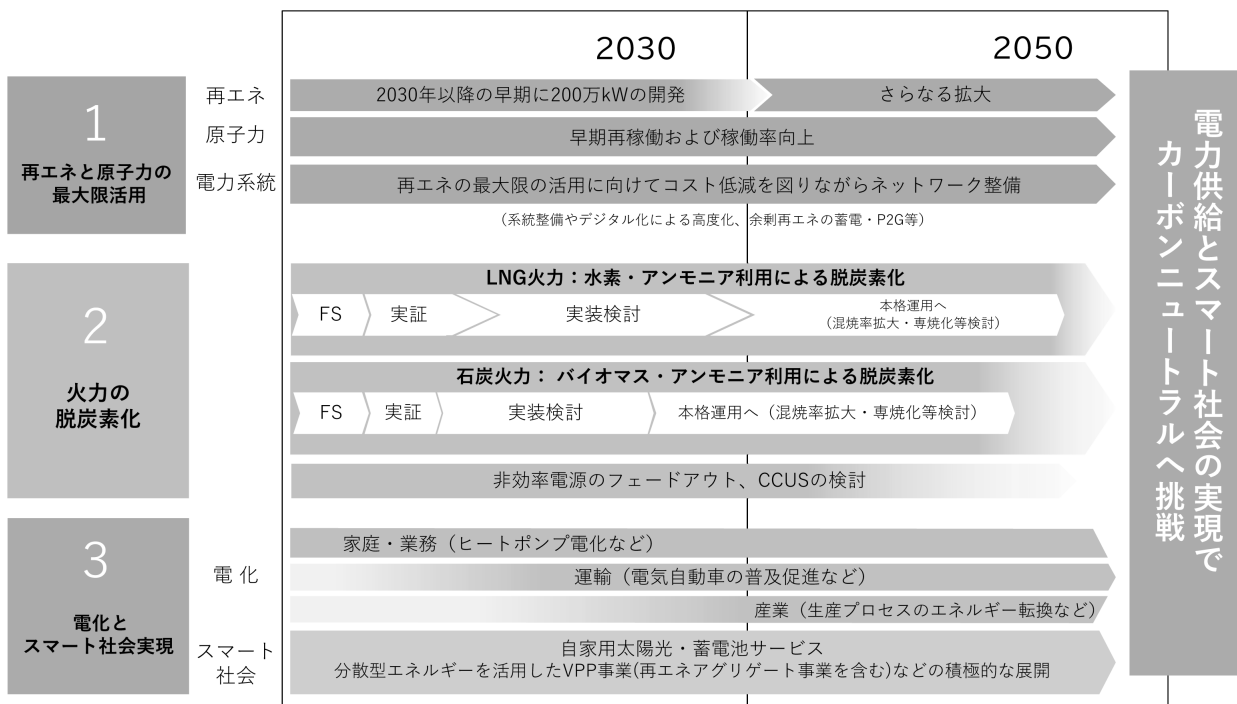
[送配電事業]

送配電については、送配電網の的確な設備形成・運用を継続するとともに、カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギー大量導入を見据え、大規模系統整備、既存系統の有効活用の推進、系統・需給運用技術の高度化等による電力の安定供給と電力品質維持の確保に的確に対応してまいります。また、2023年度からの新託送料金制度のもとでも安定的な利益を創出するために、デジタル技術の活用、他社での取組事例の導入、業務プロセスの抜本的な見直しや最適な業務運営体制構築など効率化の取り組みを継続・深掘りするとともに、「カイゼン」を企業文化に根付かせ、持続的な効率化・生産性向上に取り組んでまいります。加えて、東北電力ネットワーク株式会社の資産や運用ノウハウ等を活用した新規事業創出による収益の獲得に挑戦するとともに、電化への取り組みを推進してまいります。

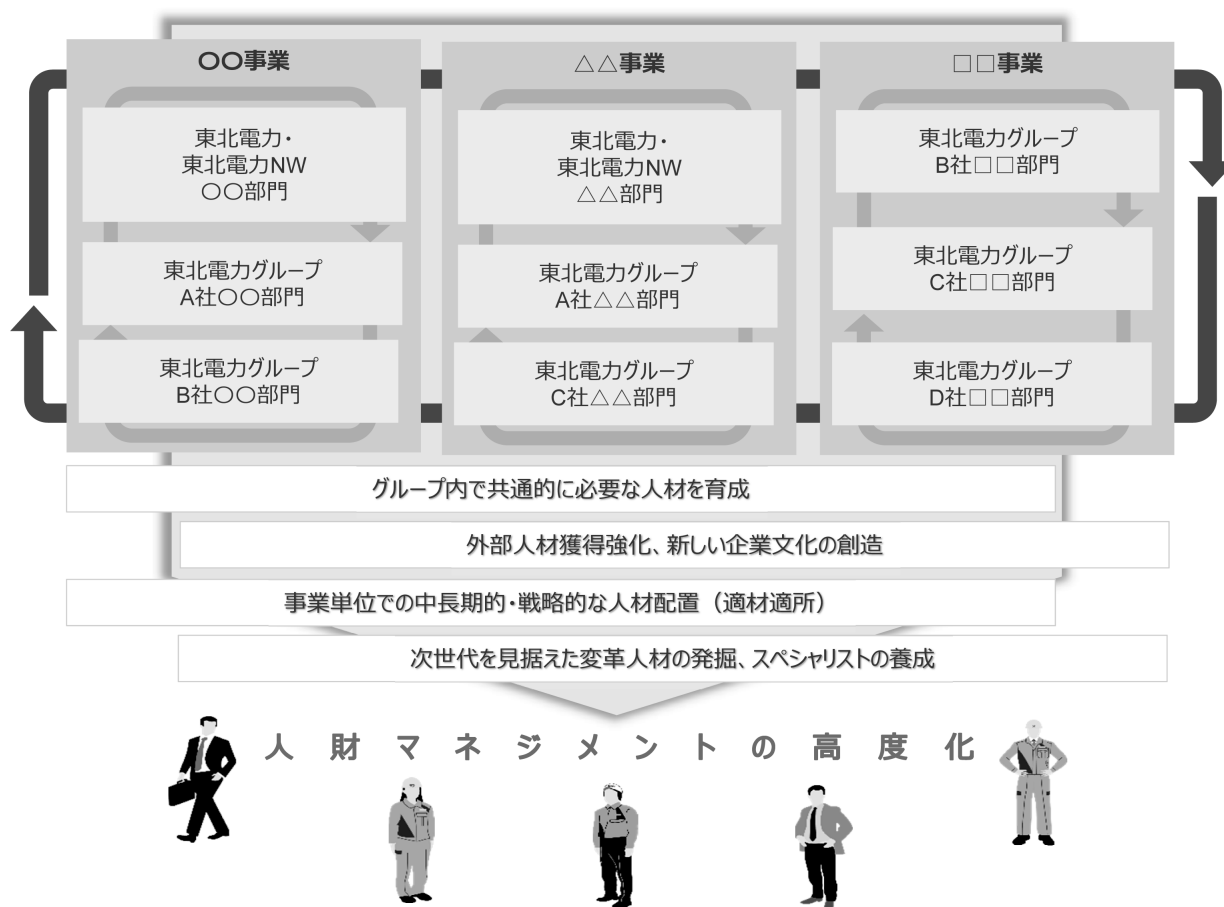
[サステナビリティ]

社会要請やステークホルダーからの期待の変化への感度を高め、グループをあげてESGを中心としたサステナビリティの取り組みを積極的に進めることとし、サステナビリティ方針、及びサステナビリティ推進会議の下、ステークホルダーの期待に応える事業基盤を整えながら、電力供給事業・スマート社会実現事業を通じて社会課題を解決する、東北電力グループならではのサステナビリティを推進いたします。

このうち、環境面（E）では特にカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを強化し、「東北電力グループカーボンニュートラルチャレンジ2050」のもと、「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」（再エネ200万kWの新規開発に向けた案件積み上げ、原子力発電所の早期再稼働と再稼働後の安定運転等）、「火力電源の脱炭素化」（新潟火力発電所における水素・アンモニア混焼実証、能代火力発電所におけるブラックペレット混焼実証、発電所遊休地でのバイオマス原料の試験栽培等）、「電化とスマート社会実現」（熱源転換など電化導入のご提案と分散型電源による事業拡大、再生可能エネルギーアグリゲーション事業の推進、EV普及に向けた社用車電動化の推進等）の3つの柱を中心にCO2排出削減を加速してまいります。



社会面（S）では、人財ポートフォリオを活用した人材の相互融通や人材発掘等、事業戦略に応じたグループワイドの人財戦略を実行し、事業体制・運営との連動を図ってまいります。



また、一人ひとりの意識・行動変革と、ICTツールの活用によるテレワークの本格展開等により、最適な働き方を自律的に追求し、働きがいと生産性を向上するとともに、性別、年齢、経歴、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場づくりを推進し、お客さまニーズの多様化への対応力も強化してまいります。さらに、安全最優先の文化の構築や、地域ニーズや地域課題解決の芽の発掘につながる地域との積極的なコミュニケーション、グループの各事業（者）・機能が各々の役割を的確に果たすことによるエネルギーの安定供給の確保にも努めてまいります。

ガバナンス（G）に関しては、機動性と的確な経営管理に配慮したガバナンス体制を構築するとともに、自然災害・設備事故リスク、市場リスク（燃料・電力等）、気候変動リスク、情報リスク等の各種リスクに対し、「統合リスクマネジメント会議」の下、「統合リスク管理方針」を策定し、関係会議体と連携を取りつつ、リスク抽出・評価・対策等のリスク管理サイクルを展開しながら、的確なリスク管理を実施してまいります。

(3) 財務目標達成に向けた取り組みについて

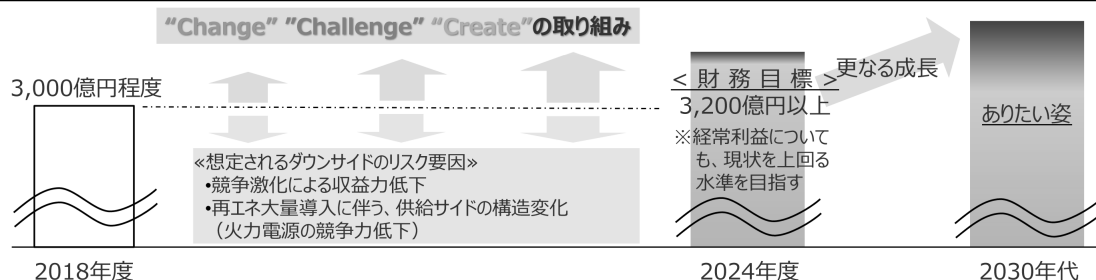
当社企業グループは、「よりそうnext」において、現下の需給・収支の構造変化に伴う収益低下を抑止し、成長のための資源投入を加速するため、“キャッシュ創出力”に着目した指標として「連結キャッシュ利益^{*}」を財務目標に採用するとともに、達成すべき最低限の水準として「2024年度に3,200億円以上」を設定しており、引き続き、電力供給事業の構造改革などを通じて、財務目標の達成に取り組んでまいります。

なお、燃料価格及び為替レートの著しい変動は、当社企業グループの中核である電力供給事業に大きな影響を及ぼすことから、今後のエネルギー市場の動向が当社の事業環境に与える影響を見定める必要があると考えております。

※連結キャッシュ利益＝営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益（営業利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。）

<財務規律・資本効率性の考え方>

「よりそうnext」における考え方	
財務健全性	震災により毀損した自己資本（ストック）が一定程度回復したため、これまで目標としてきた連結自己資本比率に加え、負債返済能力（フロー）も考慮した指標である、連結有利子負債／キャッシュ利益倍率についても今後モニタリングしていく。
資本効率性	個々の投資の収益性や企業グループ全体の資本効率をモニタリングし、電気事業の収益性確保と資源シフトによる成長事業の早期収益化を図り、投下資本に対するリターンの上を目指す



2 【事業等のリスク】

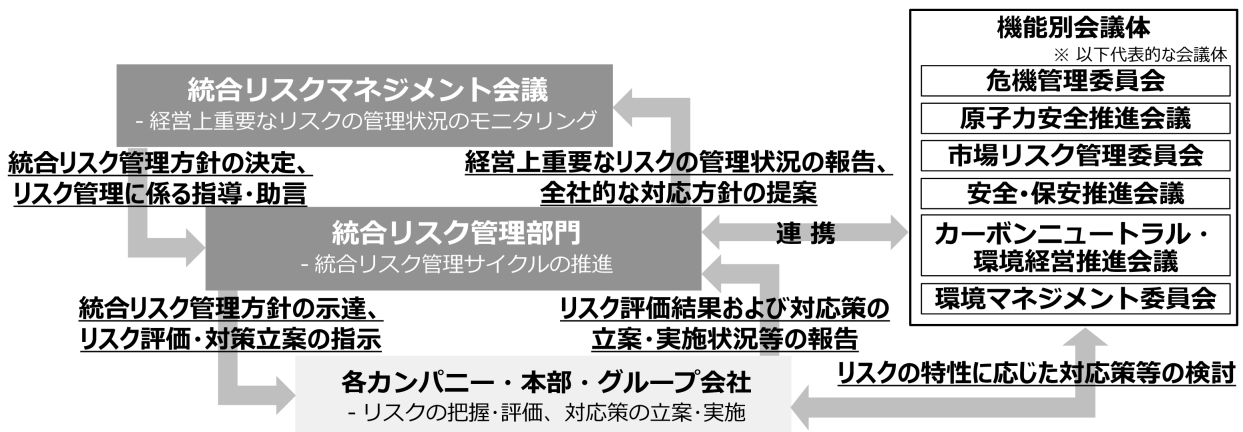
当社企業グループの中核である電気事業は、電力の安定供給のために発電設備や流通設備、燃料の確保等が必要不可欠であり、設備の損傷や電源の長期停止といった設備リスクは、事業運営における重要なリスクとして認識しております。また、電気という日常生活、産業活動に不可欠なインフラを供給するという社会的使命を果たす電気事業は、国のエネルギー政策の動向や関連する制度措置の見直しといった規制リスクを有しており、事業環境における重要なリスクとして認識しております。加えて、電気事業における主要コストである火力燃料費は、原油などのC I F価格及び為替レートの変動の影響を大きく受けることなどから、市場リスクについても重要なリスクとして認識しております。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとして認識しており、当社企業グループでは、これらのリスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めております。

以下では、当社企業グループの業績及び財政状態への影響が大きいリスクを取り上げておりますが、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社企業グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では重要と見做されていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しております。

【リスク管理体制図】



(1) 設備リスク等の事業運営におけるリスク

a. 自然災害及び設備事故の発生による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い
<p>地震・津波や台風等の自然災害、戦争、事故やテロ、サイバー攻撃等の不法行為や設備トラブルの発生などにより、当社が出資や受電する他社の発電所を含め設備が損傷した場合や電源の長期停止、重要システムの停止などに至った場合は、設備復旧費用や発電費用の上昇などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、これらの設備リスクを低減し、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、設備の信頼性向上に努めるとともに、「東北電力グループ安全・保安方針」を制定し、労働安全・設備保安に係る取り組みの充実を図っております。</p>	

(2) 規制リスク等の事業運営におけるリスク

a. 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>非化石価値取引市場やベースロード市場、容量市場、需給調整市場等の市場取引における制度変更や電力システム改革の進展、国内外のエネルギー政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展、環境関連規制の強化等による設備対策の増加などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、国のエネルギー政策動向や電気事業を取り巻く制度変更等に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p>	

b. 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更、新規規制への対応や訴訟等の結果により、当社が保有するあるいは当社が受電する原子力発電所の停止が長期化する場合など、火力燃料費の増加継続などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社は、安全確保を最優先に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規規制への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取り組みを行っております。</p> <p>なお、一定の前提を置いた試算ではありますが、女川原子力発電所2号機が再稼働した場合は年間400億円程度、東通原子力発電所1号機が再稼働した場合は年間250億円程度の火力燃料費が減少するものと想定しております。</p>	

c. 原子力のバックエンド事業等のコストの変動による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い													
<p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としており、使用された原子燃料の処理・処分等に係るバックエンド事業については、関係法令等に基づき実施しております。</p> <p>原子力のバックエンド事業等のコストについては下表のとおりです。なお、原子力のバックエンド事業は超長期の事業で不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されております。</p>														
<table border="1"><thead><tr><th>内容</th><th>関連法令等</th><th>制度措置等</th></tr></thead><tbody><tr><td>使用済燃料の再処理等に要するコスト</td><td>原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律</td><td>使用済燃料再処理機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付</td></tr><tr><td>使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト</td><td>特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律</td><td>原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付</td></tr><tr><td>原子力発電施設を解体するために要するコスト</td><td>原子力発電施設解体引当金に関する省令</td><td>原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を見込運転期間にわたり定額法で費用計上</td></tr></tbody></table>	内容	関連法令等	制度措置等	使用済燃料の再処理等に要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律	使用済燃料再処理機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付	使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律	原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付	原子力発電施設を解体するために要するコスト	原子力発電施設解体引当金に関する省令	原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を見込運転期間にわたり定額法で費用計上		
内容	関連法令等	制度措置等												
使用済燃料の再処理等に要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律	使用済燃料再処理機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付												
使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律	原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付												
原子力発電施設を解体するために要するコスト	原子力発電施設解体引当金に関する省令	原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を見込運転期間にわたり定額法で費用計上												
<p>ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況等により、費用負担が増加するなど、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、原子力のバックエンド事業等に係る国の政策や関連する制度措置の動向に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p>														

d. 気候変動に関するリスク

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>自然災害の激甚化による設備被害増大など、気候変動による影響を受けた場合、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、脱炭素社会への移行が国際的に求められている中、化石燃料を使用した火力電源の稼働・資金調達には一定の制約等がありうることを認識しており、日本政府においても2050年カーボンニュートラルを目指すことが示されるなど、社会全体にとって、気候変動への対応はこれまで以上に重要な課題となっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、火力電源の脱炭素化に加えて、再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用及びスマート社会実現事業の展開を中心としたCO2排出削減などの緩和策を加速させるとともに、自然災害へのレジリエンス向上などの適応策に引き続き取り組んでおります。</p>	

(3) 価格変動等の市場リスク

a. 需要及び販売価格の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>電気事業における販売電力量や託送電力量並びに販売価格は、電力小売全面自由化による競争激化、少子高齢化による人口減少や景気動向、気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、小売のみならず、卸売でのさらなる販売拡大により、域外での販売電力量の拡大を引き続き推進していくほか、電気の価値の最大化に向けた電力市場化を踏まえたトレーディング機能の活用に取り組んでおります。</p>	

b. 燃料費、購入電力料の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>電気事業における火力燃料費や購入電力料等は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートや、卸電力取引所価格の変動による影響を受けます。電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されますが、火力発電所の稼働状況や燃料価格などが著しく変動した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料費変動リスクの分散に努めております。</p> <p>また、年間降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の減少要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられます。</p> <p>なお、当社火力燃料費は、一定の前提を置いた試算ではありますが、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると年間23億円、1米ドルの為替レートが1円変動すると年間38億円、出水率が1パーセント変動すると年間10億円の変動影響があるものと想定されますが、火力発電所の稼働状況などにも影響を受けるため、燃料価格及び為替レートのみで決定はされません。</p>	

c. 金利の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>当連結会計年度末の有利子負債残高は2兆7,603億円となりました。当社では、金利の変動影響を回避するため、固定金利での資金調達を基本としておりますが、今後の市場金利の動向及び格付の変更により、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があり、金利が1パーセント変動すると年間33億円の影響があると試算されます。</p> <p>ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えております。</p>	

d. 退職給付費用・債務の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。割引率や運用利回りの変動により、当社企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、企業年金資産の分散投資によるリスク低減や、連合型確定拠出年金制度の導入により、当社企業グループ全体での退職給付債務の削減による財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めております。</p>	

(4)その他のリスク

a. 情報流出による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>当社企業グループは大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有しており、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、損害賠償金の支払いや当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っております。</p>	

b. 企業倫理に反した行為による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>法令違反や人権侵害等の企業倫理に反した行為が発生した場合、法令上の罰則や当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けた啓発活動等に取り組むとともに、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、誠実で公正な事業活動を行うとともに、ステークホルダーの期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。</p>	

c. 新型コロナウイルス拡大による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>新型コロナウイルス等の新型コロナウイルスの拡大が長期化した場合、消費の低迷や生産活動の停滞等による電力需要の減少や発電所の稼働に制約が生じる等によって、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社管内での流行時には発電所の運転人員等の確保や、世界的な感染拡大の状況によっては発電燃料の調達に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社では、感染症の大規模流行に備え、電力の安定供給を維持するための事業継続計画を策定しており、当社管内の流行段階に応じて、縮小や中断が可能な業務から順次業務を絞り込みながら業務運営を行うこととしているほか、燃料の調達ソースの多様化・分散化により調達安定性を確保し、燃料の供給が途絶するリスクの低減を図り電力の安定供給に努めていくとともに、中長期的な事業環境変化にも対応していくこととしております。</p>	

d. 電気事業以外のリスク

影響度：大きい	重要性：高い
<p>スマート社会実現事業を含めた従来の電気事業以外の事業の業績は、他事業者との競合状況や、ガスシステム改革の進展などの事業環境の変化により、売上・利益の減少などの影響を受けることから、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、従来の電気事業の枠を超え、エネルギーとサービスのトータルパッケージでの提供やソリューションサービスの充実化を図ることで、競争力の強化を進めながら、スマート社会の実現に貢献し、早期収益化に挑戦していくこととしております。</p>	

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業の経過

① 企業グループを取り巻く経営環境

2021年度のおわが国経済は、持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続いており、一部に弱さがみられ、物価上昇傾向にあります。東北地域においても同様の傾向にあります。

電力業界においては、電力小売全面自由化以降続く競争の激化、激甚化する大規模自然災害及びカーボンニュートラルに向けた取り組みなど、電気事業を取り巻く経営環境に多くの課題が顕在化しております。加えて、当社においては、本年3月の福島県沖を震源とする地震による発電設備などへの甚大な被害や、世界的な燃料価格の高騰により、非常に大きな影響が生じております。

このような中、当社企業グループは、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、電力供給事業を基盤としながら、スマート社会実現事業の早期収益化に向け、これまで以上にお客さまや地域のみなさまのご期待に応えつつ、地域とともに持続的に成長していくため、様々な施策を展開してまいりました。

[発電・販売事業]

② スマート社会実現事業の取り組み

成長事業であるスマート社会実現事業については、電力小売を事業展開の切り口と位置付け、早期収益化に向けた取り組みを進めてまいりました。

お客さまのニーズや電気の使い方に応じた提案を行うとともに、電気とサービスのパッケージにより快適・安全・安心を届けるため、サービスの拡充に努めてまいりました。具体的には、電気設備と水回りのトラブルに対応する「すまい安心サポート」の提供エリアの拡大や、自家消費型太陽光システムの提案などに取り組んでまいりました。

スマート社会実現事業の中核的な役割を担うために設立した東北電力フロンティア株式会社においては、電気と動画配信サービスを組み合わせたバンドルサービスである「シンプルでんき With Netflix」の提供を開始いたしました。加えて、キャンプ用品レンタルサービス、絵本の定期購入サービス、リユース子供服の購入サービス及び賃貸住宅向けの保険など、暮らしを彩る様々なサービスを提供してまいりました。

東北電力ソーラーeチャージ株式会社においては、太陽光発電設備と蓄電池を活用した「あおぞらチャージサービス」の提供を進め、東北6県及び新潟県に加え関東エリアでの販売を開始いたしました。

また、地域の社会課題の解決に資する事業アイデアを募集する「TOHOKU EPCO BUSINESS BUILD」を実施し、新しい雇用の仕組みを活用したサービスなどの事業化を目指してまいりました。加えて、東北大学との間で連携・協力に関する協定を締結し、安心・安全で持続可能なグリーンかつスマートな未来社会の実現推進に取り組んでおります。

今後、サービス開発から販売開始のサイクルを早め、独自のサービス提供基盤の構築を加速するとともに、電力小売を切り口とする付加価値の高いサービスパッケージを提案することで、競争に打ち勝ち、早期収益化を図ってまいります。

③ 持続的な利益創出に向けた取り組み

電力販売については、競争激化による小売販売単価の低下や世界的な燃料価格の高止まりによるコストの増加により、非常に厳しい状況にあります。

このような中、電力小売については、競争環境の変化や市況の動向を踏まえ、収益性を重視した販売活動に取り組んでまいりました。また、多様化するお客さまニーズにお応えするため、家庭用のお客さまには、「70周年記念ご愛顧感謝キャンペーン」を実施するとともに、東部ガス株式会社などと提携し、電気とガスのセット販売に取り組んでまいりました。法人のお客さまには、カーボンニュートラル推進の動きを受け、環境価値を付加した電気料金メニュー及び太陽光発電設備の導入提案などを強化するとともに、サステナブル農業の実現に向けたソリューションサービスの提供を開始いたしました。

電力卸売については、東北電力エナジートレーディング株式会社による電力取引市場や燃料先物の活用など、柔軟な契約条件の設定や市場環境の変化をとらえた各種取引を行うことで収益力強化に取り組んでまいりました。

④ 再生可能エネルギーに関する取り組み

再生可能エネルギーについては、風力発電を主軸に、水力発電、太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電を含めて、200万kWの開発を目指しており、開発案件が事業化された場合の持分出力の累計は約60万kWとなっております。

具体的には、田子風力発電事業（青森県、秋田県）の開発可能性調査を実施するとともに、鳥海南（山形県）や新潟東港（新潟県）におけるバイオマス発電事業に参画するなど、新たに7件の開発に取り組んでまいりました。

また、昨年4月、再生可能エネルギー電源及び関連設備のメンテナンス、オペレーション、トレーニングなどのサービスを提供することを目的に「東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社」を設立いたしました。

引き続き、再生可能エネルギー発電事業の開発から運用・保守などライフサイクル全般に関与していくことで、地域に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

⑤ 原子力発電所の安全性向上

原子力発電については、新規規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルでの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、設備面と運用面の両面から、さらなる安全性の向上に取り組んでまいりました。

女川原子力発電所2号機については、昨年12月、原子力規制委員会から工事計画認可をいただきました。安全対策工事については、2022年度の完了を目指して取り組んでまいりましたが、あらためて工事完了時期について評価した結果、原子炉格納容器の圧力抑制室の狭隘な場所において並行して行う複数の工事が工程に与える影響を考慮し、2023年11月の工事完了を目指していくことといたしました。また、本年1月には、特定重大事故等対処施設の設置に関し、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請を行いました。本年2月には、国主催の原子力総合防災訓練に参加し、発電所の事故収束訓練、国や自治体との情報連携訓練及び避難退域時検査の要員派遣などに適切に対応いたしました。

⑥ 発電・卸売の競争力向上、脱炭素の取り組み

燃料市場や電力市場が大きく変化するなかでも競争力を高めるため、当社と東北電力エナジートレーディング株式会社が連携し、燃料調達から発電、卸売のバリューチェーンの最適化に取り組んでまいりました。また、電源の競争力を高めつつ環境性を確保するため、経年火力発電所の休廃止を進めるとともに、世界最高水準の熱効率を有する上越火力発電所1号機の建設を着実に進め、本年3月には試運転を開始しております。

昨年3月、2050年カーボンニュートラルへの挑戦に向け、“カーボンニュートラルチャレンジ2050”を策定し、取り組みの柱の1つとして、「火力の脱炭素化」を進めることとしており、各種実証を進めております。

新潟火力発電所においては、LNG火力の脱炭素化に向け、燃焼時にCO₂を排出しない水素・アンモニア混焼の設備への適応性評価などに取り組んでまいりました。石炭火力の能代火力発電所においては、さらなるバイオマス燃料の混焼率向上を目的として、木質チップよりも高い熱エネルギーを有するブラックペレット混焼の設備への適応性評価などに取り組んでまいりました。

[送配電事業]

⑦ 災害対応と電力設備の強靱化

東北電力ネットワーク株式会社は、激甚化する大規模自然災害への備えやこれまでの経験を踏まえ、電力の安定供給に努めてまいりました。

このような中、昨年8月の青森県下北地区に甚大な被害をもたらした台風9号に伴う停電や、本年3月の最大震度6強を観測した福島県沖を震源とする地震に伴う停電に対し、当社と適切に連携しつつ防災体制を整え、迅速な停電復旧に努めました。また、災害対応力の向上などを目的に、東日本電信電話株式会社や海上保安庁との間で、相互協力に関する覚書などを締結いたしました。さらに、お客さまへのサービス向上のため、AIを活用した停電に関する問い合わせへの自動応答を開始するとともに、一般送配電事業者10社による停電や電柱・電線などの送配電設備に係るチャット受付対応を開始いたしました。これによりお客さまをお待たせすることなく、最新の停電情報などを伝えることが可能となりました。

引き続き、大規模停電を回避する設備形成や維持運用、様々な事業者との連携による災害対応力の向上に取り組んでまいります。

⑧ 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み

安定供給の維持と再生可能エネルギー導入拡大を実現するため、電力ネットワークの環境整備を進めてまいりました。具体的には、東北北部募集プロセスや東北東京間連系線などの系統整備計画の着実な推進、既存電力系統の最大限の有効活用、需給・系統運用技術の高度化及び再生可能エネルギー出力予測精度のさらなる向上など技術的課題への対応に取り組んでまいりました。

また、内燃力発電が主体である佐渡島において、安定供給の維持と再生可能エネルギーの最大限の活用を目指し、太陽光発電や蓄電池、エネルギーマネジメントシステムなどを組み合わせた最適な電力需給制御の実現に向けた取り組みを開始いたしました。東北電力ネットワーク株式会社においても、引き続き、“カーボンニュートラルチャレンジ2050”の実現に向け、電力ネットワークの高度化を通じ、安定供給の維持と電源の脱炭素化に向けた環境整備などに積極的に挑戦してまいります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の販売電力量の状況については、当社において、販売電力量（小売）が、新型コロナウイルスの影響で大幅に減少した前年度からの反動などにより増加したことから、販売電力量（全体）は、841億kWh（前年度比1.9%増）となりました。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」の適用による影響などから、2兆1,044億円となり、前連結会計年度に比べ、1,823億円（8.0%）の減収となりました。なお、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更) 1収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用前と比べ、4,529億円減少しておりますが、費用も同額減少していることから、利益に影響を与えるものではありません。

経常損益については、減価償却方法の変更により減価償却費が減少したものの、燃料価格の高騰による燃料費調整制度のタイムラグ影響に加え、卸電力取引市場の価格上昇や、昨年2月及び本年3月に発生した福島県沖を震源とする地震に伴う火力発電所の停止により、電力調達コストが増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,167億円減少し、492億円の損失となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損益は、関係会社株式等の売却益を特別利益に、本年3月に発生した福島県沖を震源とする地震に伴う被害設備の復旧に要する費用や東北電力ネットワーク株式会社におけるインバランス収支還元損失^{*1、*2}を特別損失に計上したことに加え、最近の業績動向等を踏まえ繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産の一部を取崩したことにより法人税等調整額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,377億円減少し、1,083億円の損失となりました。

なお、当連結会計年度における連結キャッシュ利益^{*3}は2,573億円となりました。

※1 インバランス

発電・小売電気事業者等が電力広域的運営推進機関を通じて一般送配電事業者へ提出した日々の発電・需要の計画と実績の差分のこと。一般送配電事業者は、この差分を補給もしくは購入した後、インバランス料金単価に基づき精算しております。

※2 インバランス収支還元損失

2021年12月に開催された「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会」において、2021年1月の電力需給ひっ迫により高騰したインバランス料金のうち、200円/kWh（税抜）及び市場価格を超えた単価によって算定された小売電気事業者等の負担額を、将来の託送料金から毎月定額を差し引いて調整を行うことが取り纏められました。これを踏まえ、東北電力ネットワーク株式会社では、当該調整を実施するため、2022年1月27日に特例認可申請（電気事業法第18条第2項ただし書きによる措置）を行うとともに、その調整額を連結決算において特別損失として計上しております。

※3 「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」において「連結キャッシュ利益」を財務目標として設定しております。（2024年度に3,200億円以上を目標）

「連結キャッシュ利益」＝ 営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益
（営業利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。）

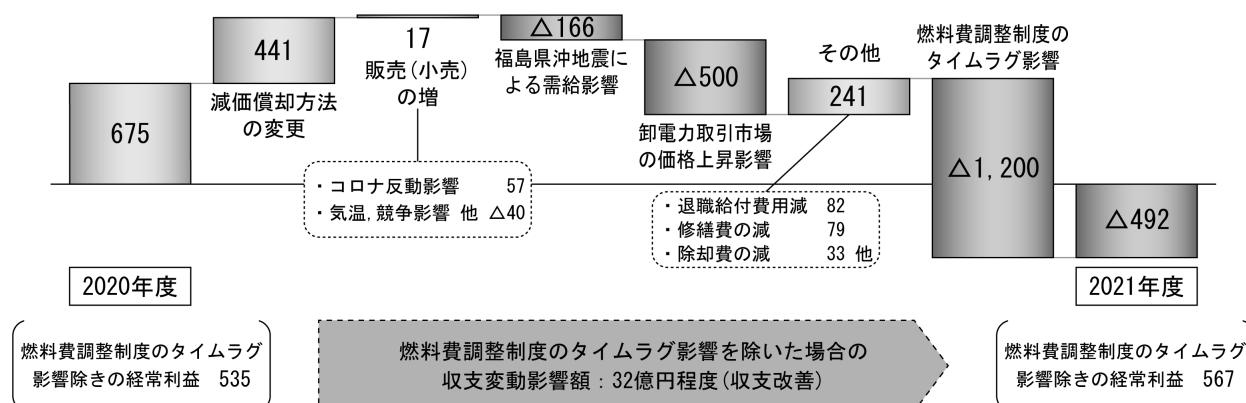
ウクライナ情勢の悪化などにより世界的にエネルギー価格が上昇し、燃料価格の動向が不透明感を増している中で、地震により被災した一部の火力発電所が停止したままであり、非常に厳しい経営環境が継続しているものと受け止めております。

当社としては、被災発電所の早期復旧に全力で取り組み供給力の安定化を図るとともに、契約内容の見直しなど、販売面での収益性の向上や、収支改善の取り組みをさらに深堀りし、悪化した財務体質の回復に努めてまいります。

【連結経常利益の前年度からの変動要因】

(単位：億円)

変動額 △1,167億円 (675億円→△492億円)



当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりであります。

〔発電・販売事業〕

当社の販売電力量（小売）は、前連結会計年度に比べ夏場の気温が低かったことによる冷房需要の減少や競争の進展による契約の切り替えがあったものの、新型コロナウイルス影響の反動などにより、業務用・産業用での稼働が増加していることから、2.1%増の673億kWhとなりました。このうち、電灯需要は、4.5%減の210億kWh、電力需要は、5.4%増の464億kWhとなりました。また、販売電力量（卸売）は、卸電力市場取引などが減少したものの、東北6県及び新潟県での卸売が増加したことなどから、0.9%増の167億kWhとなりました。

この結果、当社の販売電力量（全体）は、1.9%増の841億kWhとなりました。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」の適用による影響などから、1兆6,028億円となり、前連結会計年度に比べ、1,327億円（7.6%）の減収となりました。（「収益認識に関する会計基準」等の適用影響 3,170億円 減少）

経常損益は、燃料価格の高騰による燃料費調整制度のタイムラグ影響に加え、卸電力取引市場の価格上昇や、福島県沖を震源とする地震に伴う火力発電所の停止により、電力調達コストが増加したことなどから、前連結会計年度に比べ969億円減少し、830億円の損失となりました。

〔送配電事業〕

当年度のエリア電力需要（kWh）は、前連結会計年度に比べ空調機器の稼働減などにより低圧が減少したものの、産業用その他における生産動向などにより高圧・特別高圧が増加したことから、2.8%増の790億kWhとなりました。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」の適用による影響などから、7,931億円となり、前連結会計年度に比べ、608億円（7.1%）の減収となりました。（「収益認識に関する会計基準」等の適用影響 1,352億円 減少）

経常利益は、減価償却方法の変更により減価償却費が減少したことなどから、409億円となり、8百万円の増と前連結会計年度並みとなりました。

〔建設業〕

売上高は、配電工事や原子力関連の改良工事が増加したことなどから、2,999億円となり、前連結会計年度に比べ、287億円（10.6%）の増収となりました。

これにより、経常利益は、117億円となり、前連結会計年度に比べ、13億円（13.3%）の増益となりました。

[その他]

売上高は、ガス事業における増加などがあったものの、製造業や情報通信業における減少などにより、2,073億円となり、前連結会計年度に比べ8億円(0.4%)の減収となりました。

経常利益は、ガス事業における原料費増加などにより、100億円となり、前連結会計年度に比べ、7億円(6.9%)の減益となりました。

(3) 財政状態の分析

資産は、女川原子力発電所2号機の安全対策工事や、上越火力発電所1号機新設工事などにより建設仮勘定が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、2,545億円(5.7%)増の4兆7,256億円となりました。

負債は、建設工事などに充てるための有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、3,771億円(10.6%)増の3兆9,466億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ、1,225億円(13.6%)減の7,789億円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

燃料価格の上昇により燃料購入支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,204億円(55.3%)減の971億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投融資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ672億円(26.4%)増の3,221億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入が増加したことなどから、前連結会計年度の支出から収入に転じ、2,932億円の収入(前連結会計年度は57億円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ688億円(32.8%)増の2,784億円となりました。

フリー・キャッシュ・フロー*は前連結会計年度に比べ1,888億円(833.3%)減の△2,115億円となりました。

※ フリー・キャッシュ・フロー

<算出方法>

営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー - 利息及び配当金の受取額
- 利息の支払額

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・ フロー (A)	2,176	971	△1,204
投資活動によるキャッシュ・ フロー (B)	△2,549	△3,221	△672
利息及び配当金の受取額 (C)	11	10	△0
利息の支払額 (D)	△157	△145	12
フリー・キャッシュ・フロー (A+B-C-D)	△226	△2,115	△1,888

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	11.2	28.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.8	6.7

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

① 資金調達方針並びに状況

当社は、電気事業における安定供給に必要な設備投資、社債などの償還資金への充当及び東北電力グループ中長期ビジョンに掲げた再生可能エネルギー事業、スマート社会実現事業への投資などの資金需要に対し、資金調達環境の動向や有利子負債、現金及び現金同等物の適正な保有額を総合的に勘案し、社債の発行及び、金融機関からの借入金等を組み合わせて安定的に資金を調達しております。

社債については、当連結会計年度において、一般担保付社債を総額2,500億円発行しております。これらは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA+、株式会社日本格付研究所（JCR）よりAAの長期債格付を取得しております。なお、当社は、2020年3月27日に「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）」（平成27年6月成立）に基づき、経済産業大臣の認定のもと、2020年度から5年間に限り、一般担保付社債の発行が可能となる経過措置を受けております。

また、当社は、2021年8月に当社として初めてとなるグリーンローンによる資金調達を実施し、その後計4回のグリーンローンを実施するなど、再生可能エネルギー事業に対する積極的な取り組みを資金調達面から支えるとともに、さらなる資金調達の多様性や安定性の確保に努めております。

上記による資金調達の結果、当連結会計年度末の社債発行残高及び借入金残高はそれぞれ1兆2,750億円、1兆3,853億円となっております。

短期的な資金需要に対しては、機動的なつなぎ資金調達的手段としてコマーシャル・ペーパーなどを活用しております。コマーシャル・ペーパーは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりa-1の短期債格付を取得しており、当連結会計年度は2,000億円の発行限度枠を設定しております。

② 資金の流動性に係る情報

当社は、月次での資金計画などにより、資金需要を的確に把握することに努めるとともに、金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結していることから、電力需要の変動などに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが減少した場合でも、必要に応じて極度枠の範囲内で速やかに資金調達ができる体制を整えることにより、十分な流動性を確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社企業グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であります。また、建設業においては請負形態をとっており、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(2) 経営成績の分析」においてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 供給力実績

種別	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年度比(%)
自社発電電力量		
水力発電電力量 (百万kWh)	8,028	101.7
火力発電電力量 (百万kWh)	51,891	101.9
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	612	87.0
融通・他社受電電力量 (百万kWh)	32,780 △5,109	98.1 79.3
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△314	292.8
合計 (百万kWh)	87,889	101.7
出水率 (%)	96.2	—

- (注) 1 停止中発電所の所内電力量は、自社事業用電力量として、販売実績に記載しております。
 2 融通・他社受電電力量には、連結子会社からの受電電力量(東北電力ネットワーク㈱ 3,833百万kWh、酒田共同火力発電㈱ 4,795百万kWh、東北自然エネルギー㈱ 441百万kWh 他)、送電電力量(東北電力ネットワーク㈱ 4,557百万kWh)を含んでおります。
 3 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しております。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力であります。
 5 出水率は、1990年度から2019年度までの30ヶ年平均に対する比であります。
 6 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

② 販売実績

種別	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年度比(%)	
販売電力量(百万kWh)	電灯	20,990	95.5
	電力	46,356	105.4
	小売 計	67,346	102.1
	卸売	16,718	100.9
	合計	84,064	101.9

- (注) 1 停止中発電所の所内電力量は、自社事業用電力量として、販売実績に記載しております。
 2 小売には自社事業用電力量(139百万kWh)を含んでおります。
 3 卸売には特定融通等を含んでおります。
 4 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

③ 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	2021年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				2022年 3月末 在庫量
			受入	前年度比 (%)	払出	前年度比 (%)	
石炭	t	1,001,304	8,897,217	104.35	9,197,223	111.92	701,298
重油	kl	27,590	360,540	1,254.53	321,802	356.06	66,328
原油	kl	25,301	14,974	37.33	40,275	65.63	—
LNG	t	227,524	3,849,214	89.16	3,893,113	90.93	183,625

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社企業グループは、「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を2030年代のありたい姿とする東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」等に基づき、研究開発を実施しております。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は75億円であります。このうち発電・販売事業は46億円、送配電事業は20億円、建設業は3億円、その他は5億円となっております。

[発電・販売事業] [送配電事業]

電力の研究開発は、「電力供給事業の構造改革に対応し、電力の安全と安定供給を支える研究開発」「電力設備の建設・運用・保守など事業全般におけるコスト競争力強化に資する研究開発」「事業を通じた環境負荷の低減に資する研究開発」「将来の成長と新たな価値の創出に資する研究開発」の重点領域に注力して取り組んでおります。

- (1) 電力供給事業の構造改革に対応し、電力の安全と安定供給を支える研究開発
 - ・最適な電源ポートフォリオの実現に向けた研究開発
 - ・電源の電力市場での価値向上に向けた研究開発
 - ・レジリエンス対応力の強化に向けた研究開発
 - ・系統電力需要拡大に資する研究開発
- (2) 電力設備の建設・運用・保守など事業全般におけるコスト競争力強化に資する研究開発
 - ・設備の高経年化対策と効率化の両立に資する研究開発
 - ・再エネ主力電源化を見据えた送配電設備の形成、運用の高度化に資する研究開発
- (3) 事業を通じた環境負荷の低減に資する研究開発
 - ・電源の低・脱炭素化に向けた研究開発
- (4) 将来の成長と新たな価値の創出に資する研究開発
 - ・デジタルイノベーション（D I）技術の活用による研究開発
 - ・スマート社会実現事業につながる研究開発

[建設業]

- (1) 安全確保と品質向上に関する技術開発
安全確保を目的とした、砂質土地盤、かつケーブル架線状態に対応可能とする電柱倒壊防止装置の改良 など
- (2) 収益力拡大に向けた技術開発
業務効率化を目的とした、変電所の主回路を構成する電線を施工する際の電線の曲げ加工（くせ取り）を可能とする電動工具の開発 など

[その他]

- (1) 光通信市場向け商品開発
半導体レーザーの集光用光学科学部品の製品開発 など
- (2) 売上拡大に向けた研究開発
低風圧アルミ配電線の開発や、全方位映像を活用した映像提供システムの調査研究及び巡視点検支援システムのリプレースに向けた研究開発 など
- (3) 新たなサービス提供に向けた研究開発
ストックビジネスに向けた共通プラットフォーム開発や、光通信対応配電遠隔監視制御装置の開発 など

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で311,423百万円となりました。セグメント別には、発電・販売事業が169,761百万円、送配電事業が117,986百万円、建設業が4,040百万円、その他が19,635百万円となっております。

発電・販売事業及び送配電事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施しました。当連結会計年度に実施した主要な工事としては、上越火力発電所1号機新設工事（出力572,000kW、2022年3月試運転開始、2022年12月営業運転開始予定）があります。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	項目	設備投資額(百万円)
発電・販売事業	電 源	152,071
	その他	8,914
	核燃料	8,774
	計	169,761
送配電事業	電 源	626
	送 電	42,243
	変 電	20,180
	配 電	41,043
	給電・その他	13,891
	計	117,986
建設業		4,040
その他		19,635
合計		311,423

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の設備の概況と、主たる事業である発電・販売事業及び送配電事業の主要な設備は次のとおりであります。

(1) セグメント別設備概況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
発電・販売事業	72,414 (34,967,397)	52,905	421,625	314,524	△9,755	851,714	5,261
送配電事業	116,483 (18,935,517)	40,243	406,175	1,130,431	△73,615	1,619,718	7,920
建設業	19,693 (698,650)	23,352	412	11,004	—	54,463	7,477
その他	28,422 (1,876,896)	52,303	19,179	62,438	△3,385	158,957	4,175
計	237,013 (56,478,460)	168,805	847,392	1,518,398	△86,756	2,684,853	24,833

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 主たる事業の設備概況

①発電・販売事業

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)					相殺消去額	計	従業員数(人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他				
水力 発電設備	発電所数 223か所 出力 2,557,429kW	4,165 (22,803,027)	9,160	66,464	103,155	△4,088	178,856	658	
汽力 発電設備	発電所数 9か所 出力 11,999,000kW	35,031 (6,196,887)	23,790	258,749	62,351	△1,948	377,973	868	
原子力 発電設備	発電所数 2か所 出力 2,750,000kW	12,845 (5,350,350)	16,709	80,488	120,936	△971	230,008	1,030	
新エネルギー 等発電設備	発電所数 19か所 出力 243,270kW	2,142 (497,271)	1,580	12,942	5,741	△141	22,264	89	
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店、支社 9 営業所 22	17,729 (40,284)	1,661	2,977	22,321	△2,605	42,084	2,522	
その他の電気 事業固定資産	貸付設備	501 (79,578)	-	-	-	-	501	-	
その他の 固定資産		- (-)	3	3	18	-	25	15	
計	—	72,414 (34,967,397)	52,905	421,625	314,524	△9,755	851,714	5,182	

- (注) 1 土地の面積には、借地5,129,972㎡は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員79人を除いております。
3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。

②送配電事業

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 4か所 出力 998kW	1 (12,514)	14	53	154	-	224	1
内燃力 発電設備	発電所数 4か所 出力 74,150kW	777 (87,665)	1,467	7,454	41	△160	9,578	50
送電設備	架空電線路 亘長 14,969km 回線延長 24,384km 地中電線路 亘長 491km 回線延長 812km 支持物数 58,504基	48,187 (8,777,644)	1,501	16,070	520,468	△16,316	569,910	705
変電設備	変電所数 635か所 出力 79,962,300kVA 調相設備容量 7,635,600kVA	55,421 (8,948,097)	14,541	191,597	1,260	△9,409	253,411	1,067
配電設備	架空電線路 亘長 145,318km 電線延長 586,026km 地中電線路 亘長 3,802km 電線延長 5,798km 支持物数 3,159,229基 変圧器個数 1,211,239個 変圧器容量 30,715,945kVA	278 (18,415)	1	148,906	593,294	△42,515	699,964	2,723
業務設備	東北電力ネットワーク㈱ 事業所数 1支社 他 8 本社 1支社 他 8 電力センター 62	11,793 (1,050,667)	22,522	42,090	14,886	△5,212	86,080	2,421
その他の 固定資産		23 (40,515)	194	2	327	-	547	910
計	—	116,483 (18,935,517)	40,243	406,175	1,130,431	△73,615	1,619,718	7,877

(注) 1 土地の面積には、借地244,187,390㎡(送電設備用236,914,902㎡他)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員43人を除いております。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。

(3) 主要設備

① 発電・販売事業

主要水力発電設備

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,005
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	770,694
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	582,027
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	416,976
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	655,497
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	852,383
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	530,601
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,780
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	304,685
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	733,379
鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	54,200	28,400	526,988
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,566
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,200	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,113,609

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載しております。

主要火力発電設備

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	416,000	263,391
秋田	秋田県秋田市	600,000	508,118
能代	秋田県能代市	1,800,000	1,097,888
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	468,000	547,105
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	1,046,000	337,858
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,002,526
新潟	新潟県新潟市東区	109,000	258,546
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,860,000	770,812
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	410,643

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載しております。

原子力発電設備

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	1,650,000	1,760,184
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,590,166

(注) 2011年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川及び東通原子力発電所の全号機が停止しております。

主要新エネルギー等発電設備

2022年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	115,796

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載しております。

主要業務設備

2022年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区	36,256

②送配電事業

主要送電設備

2022年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.73
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載しております。

主要変電設備

2022年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,710,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	119,101
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	2,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載しております。

主要業務設備

2022年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
東北電力ネットワーク㈱本社	宮城県仙台市青葉区 他	377,041
東北電力ネットワーク㈱支社	青森県青森市 他	673,626

3 【設備の新設、除却等の計画】

原子力発電所については再稼働に向け鋭意工事を進めておりますが、現時点では稼働状況が見通せないため、原子力の供給力を未定としております。このため、2022年度設備投資計画の詳細は未定であります。東北電力㈱と東北電力ネットワーク㈱を合わせ、3,000億円台後半となる見通しであります。

なお、発電・販売事業及び送配電事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却等の計画として、2022年度に葛根田地熱発電所1号機（出力50,000kW）、秋田火力発電所4号機（出力600,000kW）の廃止を予定しております。

主要な設備工事計画

①発電・販売事業

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
上越火力発電所1号機	572,000	2019年5月	2022年12月

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通原子力発電所2号機	1,385,000	未定	未定

②送配電事業

送電

工事件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工年月	使用開始年月
朝日幹線昇圧	275 ⇒500	138	2027年度以降	2030年度以降
山形幹線昇圧延長	275 ⇒500	103	2026年度以降	2031年度以降

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
岩手変電所増設	500/275	1,900,000 ⇒2,900,000	2024年度以降	2028年度以降
越後変電所新設	500/275	4,500,000	2024年度以降	2030年度以降
河辺変電所新設	500/275	4,500,000	2024年度以降	2031年度以降 (2029年度以降一部使用開始)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	180	113	54	1,311	280	88	187,105	189,131	—
所有株式数(単元)	203,469	1,621,898	177,583	243,807	670,170	474	2,083,418	5,000,819	2,800,685
所有株式数の割合(%)	4.07	32.43	3.55	4.88	13.40	0.01	41.66	100.00	—

(注) 1 自己株式2,053,111株は、「個人その他」に20,531単元及び「単元未満株式の状況」に11株含まれておりません。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれております。

3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が、それぞれ10,370単元及び71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	71,313	14.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,940	5.78
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	16,741	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,727	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,238	2.04
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,981	1.19
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,124	1.02
宮城県	宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号	4,439	0.89
計	—	168,167	33.57

(注) 1 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式1,037千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれておりません。

2 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行の共同保有者として、アセットマネジメントOne株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書におけるアセットマネジメントOne株式会社の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,024	2.99

- 3 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計5名)が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか4名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	15,604	3.10

- 4 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者(計3名)が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目13番1号ほか	26,061	5.18

- 5 2021年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者(計2名)が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	23,597	4.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,053,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,028,800	4,980,288	—
単元未満株式	普通株式 2,800,685	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,980,288	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が1,037,000株(議決権10,370個)含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、「役員報酬B I P信託」に係る信託口の株式71株及び当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	2,053,100	—	2,053,100	0.41
計	—	2,053,100	—	2,053,100	0.41

(注) 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式1,037,000株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議等に基づき導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）を対象として、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です。

② 対象者に交付等を行う予定の株式の総額

当社は、853百万円（うち取締役540百万円、執行役員313百万円）を上限とする金員を、当社の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下、「本信託」といいます。）を設定（下記の信託期間の延長を含みます。以下、同じ。）します。ただし、当初の対象期間に関しては、当社は上記の金額を上限とする金員を拠出することに加えて、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として取締役等に付与されるポイントにかかる株式の取得原資として1,346百万円（うち取締役802百万円、執行役員544百万円）を上限とする金員を本信託に拠出します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）より取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、853百万円（うち取締役540百万円、執行役員313百万円）の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を実施し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、853百万円（うち取締役540百万円、執行役員313百万円）の範囲内とします。

また、信託期間の満了時（上記の信託期間の延長が行われた場合には、延長後の信託期間の満了時）に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対する新たなポイント付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

③ 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,061	15,154,336
当期間における取得自己株式	1,549	1,139,685

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,139	942,587	356	257,224
保有自己株式数	2,053,111	—	2,054,304	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

当年度の業績は、燃料価格の高騰による燃料費調整制度のタイムラグ影響や、卸電力取引市場の価格上昇による影響に加え、本年3月に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した火力発電所の復旧費用などを特別損失に計上したこと、さらに繰延税金資産の一部を取崩したことなどから大幅な損失となりました。

このような状況を総合的に勘案し、2021年度の期末配当金については、1株につき15円としました。なお、中間配当金20円とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき35円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、第98期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	10,016	20
2022年6月28日 定時株主総会決議	7,512	15

(注) 「配当金の総額」には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金として、2021年10月28日取締役会決議による20百万円、2022年6月28日定時株主総会決議による15百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう n e x t 』」で掲げた「地域社会との共栄」の経営理念と「より、そう、ちから。」のグループスローガンのもと、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指していくこととしております。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいくこととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会等

当社は、経営の監督と迅速な意思決定の両立を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。具体的には、監査等委員が取締役会における議決権を保有することにより経営監督機能の強化を図る一方、取締役会決議により重要な業務執行の一部について、取締役会から取締役へ権限を委任し、意思決定の迅速化を図っております。また、経営における「監督」と「執行」の役割分担を明確に区分するとともに、業務執行の迅速性・機動性を確保するため、役付執行役員制度を導入しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立性を有する社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、経営に関する重要な計画をはじめ、当社業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督しております。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保しております。

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役7名を含む16名で構成され、原則として毎月1回開催しております。加えて、役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、一般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について、協議しております。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電カンパニー」「再生可能エネルギーカンパニー」「販売カンパニー」「原子力本部」「ビジネスサポート本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しております。

当社は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び取締役会における実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で取締役会を構成することを基本としており、取締役の員数は定款において18名以内とする旨を定めております。

取締役会は、性別や国際性などの多様性も勘案しつつ、以下により構成することで、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスを確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めていきます。また、監査等委員である取締役が、監査機能を担いつつ、取締役の人事（指名・報酬）に関与することで、監督機能の強化に努めていきます。

《構成メンバー》

① 社内取締役（監査等委員であるものを除きます。）

「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう n e x t 』」の実現に向けて、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた、技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、並びに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者から選定した者。

② 社外取締役（監査等委員であるものを除きます。）

企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができる者。

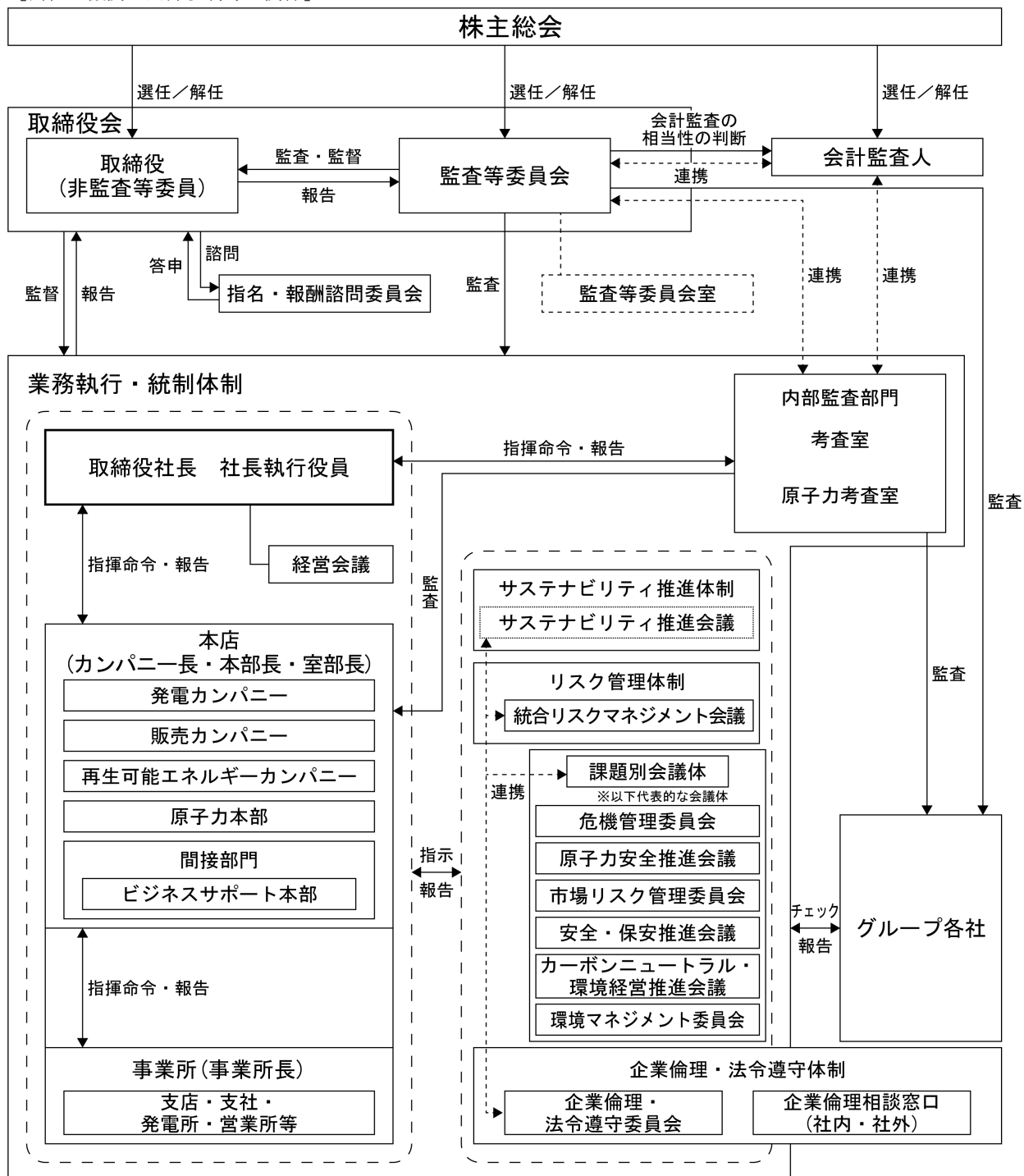
③ 監査等委員である取締役

経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができる者。このうち、監査等委員である社外取締役は、客観的かつ中立的な監査・監督ができる者。

b. 指名・報酬諮問委員会

当社は、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として、社内取締役2名（代表取締役会長増子次郎、代表取締役社長樋口康二郎）及び独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役上條努氏、同川野邊修氏、同永井幹人氏、監査等委員である取締役宮原育子氏）で構成する指名・報酬諮問委員会（委員長：上條努氏）を設置しております。

[会社の機関・内部統制等の関係]



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

b. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。当該契約においては、一事象あたりの補償上限額の定め等を設けております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、当社及び東北電力ネットワーク株式会社の取締役及び監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約においては、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め等を設けております。

d. 内部統制システムの整備状況等

当社は、内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施しております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めております。

e. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、東北電力グループの事業活動全てがサステナビリティに関わるという認識のもと、社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、「東北電力グループサステナビリティ方針」及び「東北電力グループ行動指針」を定め、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、サステナビリティを推進しております。

また、当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長執行役員を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」を定め、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置しております。

そして、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施しております。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じております。

f. リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、各カンパニー・本部の中期計画に対策を織り込んで対応しているほか、経営上重要なリスクについては、統合リスク管理部門がリスクの特性に応じた各種委員会等と連携して管理を行うとともに、社長執行役員を議長とする「統合リスクマネジメント会議」によるモニタリング・リスクマネジメントを行い、未然防止に努めるなど、的確にPDCAサイクルを展開することとしております。

具体的には、不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的とした「危機管理委員会」、卸電力取引や燃料取引等の市場取引に起因する損益変動リスク等を管理することを目的とした「市場リスク管理委員会」、原子力のさらなる安全性向上のため、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行う「原子力安全推進会議」を設置しております。また、気候変動リスクについては「環境マネジメント委員会」、労働安全と設備保安については「安全・保安推進会議」と連携のうえ適切に対処する体制を整えております。

なお、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故や原子力発電所のシビアアクシデント等に対しては、「大規模災害対策防災会議」を設置し、全社横断的な諸対策の検討を行っております。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進するため、「業務の適正を確保するための体制」を次のとおり整備し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指す。

1. 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款・社内規程に定められた決議事項及び経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。
- ② 取締役会において決定した役割に基づき、取締役は、法令・定款・取締役会決議に則り職務を執行し、その職務の執行について定期的に取締役会に報告するとともに、相互に監督を行う。
- ③ 独立性を確保した社外取締役の参画により、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化する。
- ④ 取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員（以下、あわせて「役付執行役員」といいます。）が業務執行を担う体制とし、「監督」と「執行」の役割を分担することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行する。
- ⑤ 役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催する。経営会議では、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。
- ⑥ 役付執行役員は、事業運営に関する計画等を策定して重点施策・目標を明確化するとともに、適切にマネジメントサイクルを展開することで、効率的な業務執行を推進する。
- ⑦ 取締役、執行役員及び使用人（以下、あわせて「取締役等」といいます。）は、職務執行の適正及び効率性を確保するため、法令・定款・取締役会決議及び社内規程等に基づき、職務を執行する。
- ⑧ 取締役等の職務の執行に関わる文書、電磁的情報その他の情報等について、社内規程に基づき適切に管理・保存し、取締役は、いつでもこれを閲覧することができる。

2. 企業倫理・法令遵守に関する体制

- ① 取締役会は、東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を策定し、社長執行役員を議長とするサステナビリティ推進会議の下、企業グループが一体となったサステナビリティを推進する。取締役及び執行役員は本方針・指針を率先垂範するとともに、自らの役割としてその定着と徹底を図る。
- ② 社長執行役員を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会を設置し、東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針を定め、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、各事業所においては企業倫理推進活動の責任者を中心に、東北電力グループ行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。
- ③ 企業倫理相談窓口を設置し、相談者（当社取締役等、グループ会社の取締役、使用人及び監査役並びに取引先等の関係者）の保護を図りながら、相談案件の調査等を行う。
- ④ 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- ⑤ 企業倫理・法令遵守に関する取り組み等については、企業倫理・法令遵守委員会及び取締役会へ定期的に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する体制

- ① 全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、職務権限及び社内規程を整備する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に関わるリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。
- ③ 自然災害及び原子力災害等に関わるリスクへの対応について、定期的に訓練を行い、これらの事象が発生した場合は非常災害対策本部等を設置し、適切に対応する。
- ④ 原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、原子力安全推進会議を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。
- ⑤ 当社の財産や社会的信頼等に重大な影響を与える危機を未然に防止するとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めるため、危機管理委員会を設置し、リスクへの対応力向上のための訓練や情報共有等に取り組む。これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき対策本部を設置し、適切に対応する。
- ⑥ リスク管理の状況については、定期的に取り締り委員会等に報告する。

4. 内部監査に関する体制

- ① 経営管理、企業倫理・法令遵守及び損失の危険等の管理の適正性・効率性等を検証するため、社長執行役員直属の内部監査部門を設置して、当社、子会社及び主要な関連会社（以下、子会社及び主要な関連会社を「子会社等」といいます。）に対し内部監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ② 内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努める。

5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社等の経営管理に関する体制

子会社等における業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、各社の経営に関する重要な計画及びその進捗状況の報告を受けるとともに、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ経営会議の開催、共同施策の実施などにより、企業グループ経営を推進する。

(2) 子会社等の企業倫理・法令遵守に関する体制

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針に基づき、企業グループ一体となった活動を実施するとともに、子会社等に対し、東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の行動指針を策定させるなど、法令と法の本質の遵守を徹底するよう、指導・助言を実施する。

(3) 子会社等の損失の危険の管理に関する体制

子会社等から経営に関する重要事項の事前協議及び報告を受け、各社における重大なリスクを把握するとともに、指導・助言を実施する。また、子会社等における重大なリスク及び企業倫理・法令違反については、取締役会等に報告し適切に対応する。

6. 監査等委員会に関する体制

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を置く。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、同室に所属する使用人を置く。
- ② 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人（以下、あわせて「監査等特命役員等」といいます。）の監査等委員会に関する職務執行について、監査等委員でない取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ③ 監査等特命役員等の人事に関して、事前に監査等委員会と協議する。
- ④ 監査等特命役員等に対して、監査等委員会の指示に基づき業務を遂行したことを理由として不利な取扱いを行わない。

(2) 監査等委員会等への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。
- ② 取締役等は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査等委員会又は監査等委員（以下、あわせて「監査等委員会等」といいます。）に報告する。
- ③ 取締役等は、監査等委員会等又は監査等特命役員が監査のために報告を求めた場合はこれに応じる。
- ④ 企業倫理相談窓口に対する相談案件の概要について、監査等委員会に報告する。
- ⑤ グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、当社の取締役等は、監査等委員会等に報告する。

(3) 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。また、グループ会社に対しても、監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう徹底する。

(4) 監査費用の負担方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために必要な費用を請求するときは、これを負担する。

(5) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、経営会議等重要な諸会議に出席の上、意見等を述べることもできるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。
- ② 監査等特命役員は、取締役会、経営会議等重要な諸会議に出席の上、意見等を述べることもできるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

- ③ 代表取締役、監査等委員及び監査等特命役員は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。
- ④ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、内部監査部門から内部監査の結果等について情報の提供を受けるなど、内部監査部門と相互に連携を図る。
- ⑤ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、会計監査人との協議を行い相互に連携を図る。
- ⑥ 監査等委員及び監査等特命役員は、子会社等の監査役との間で定例の会議を実施し、監査に関する情報の交換等を行う。

④ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、第94回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含みます。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率 18.75%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	増子次郎	1955年7月7日生	1980年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2021年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社取締役会長(現)	(注)2	17,400
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	樋口康二郎	1957年10月26日生	1981年4月 2013年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長 同社取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部長代理 同社取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	11,200
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) コンプライアンス推進担当 危機管理担当	阿部俊徳	1957年10月28日生	1981年4月 2014年6月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社常務取締役 お客さま本部長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長 同社取締役副社長 副社長執行役員 発電・販売カンパニー長 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当 危機管理担当(現)	(注)2	15,200
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) コーポレート担当 IR担当 サステナビリティ担当	石山一弘	1960年6月7日生	1985年4月 2018年6月 2019年6月 2020年7月 2021年6月 2022年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部長 同社常務執行役員 企画部長 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当 サステナビリティ担当(現)	(注)2	5,900
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) 原子力立地担当	高野広充	1960年5月4日生	1984年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	東北電力株式会社入社 同社上席執行役員 新潟支店長 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 原子力本部副本部長 同社常務執行役員 原子力本部長代理 発電・販売カンパニー副カンパニー長 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長代理 発電・販売カンパニー副カンパニー長 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当(現)	(注)2	10,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者	加藤 功	1959年5月26日生	1982年4月 2016年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長	(注) 2	4,000
			2018年4月	同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長		
			2018年6月	同社常務執行役員 原子力本部副本部長		
			2021年4月	同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者		
			2021年6月	同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者(現)		
取締役 常務執行役員 発電カンパニー長 原子力本部副本部長	大野 貞彦	1961年1月17日生	1983年4月 2017年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力部長	(注) 2	7,500
			2018年4月	同社執行役員 発電・販売カンパニー火力部長		
			2019年6月	同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 原子力本部副本部長		
			2022年4月	同社常務執行役員 発電カンパニー長 原子力本部副本部長		
			2022年6月	同社取締役 常務執行役員 発電カンパニー長 原子力本部副本部長 (現)		
取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長	砂子田 智	1961年6月19日生	1984年4月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 人財部長 同社執行役員 岩手支店長 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長	(注) 2	6,700
			2022年4月	同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長		
			2022年6月	同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 (現)		
取締役 (注) 1	上條 努	1954年1月6日生	2011年3月 2011年3月 2012年3月 2017年1月 2017年6月 2017年6月 2018年6月 2019年3月 2020年3月 2020年6月 2021年6月	サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長兼グループCEO サッポロ飲料株式会社(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長 田辺三菱製菓株式会社社外取締役 株式会社帝国ホテル社外取締役(現) 東北電力株式会社取締役(現) サッポロホールディングス株式会社取締役会長 同社特別顧問(現) 田辺三菱製菓株式会社社外取締役退任 株式会社オカムラ社外取締役(現)	(注) 2	8,500
			2014年6月 2016年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務取締役 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長社長補佐(全般) 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長退任 JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長(現) 東北電力株式会社取締役(現)		
取締役 (注) 1	川野邊 修	1954年6月6日生	2014年6月 2016年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務取締役 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長社長補佐(全般) 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長退任 JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長(現) 東北電力株式会社取締役(現)	(注) 2	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	永井 幹人	1955年10月28日生	2011年4月 2013年4月 2013年4月 2013年5月 2013年6月 2014年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2021年8月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）取締役副頭取 同社理事 同社理事退任 新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）副社長執行役員 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役 同社相談役 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員（現） 日本水産株式会社社外取締役（現） 日鉄興和不動産株式会社相談役退任 東北電力株式会社取締役（現） 株式会社オオバ社外取締役（現）	(注) 2	900
取締役 (注) 1	植原 恵子	1960年1月7日生	2009年4月 2011年3月 2011年4月 2018年6月 2020年3月 2022年6月	株式会社大和証券グループ本社執行役員 同社執行役員退任 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役 丸三証券株式会社 社外取締役（現） 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役退任 東北電力株式会社取締役（現）	(注) 2	—
取締役 監査等委員 (常勤)	藤倉 勝明	1958年12月9日生	1982年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部燃料部長 同社執行役員 発電・販売カンパニー燃料部長 同社執行役員待遇 監査等特命役員 同社上席執行役員 新潟支店長 同社上席執行役員 同社取締役監査等委員（現）	(注) 3	4,800
取締役 監査等委員 (注) 1	宮原 育子	1954年12月21日生	2008年4月 2016年3月 2016年4月 2017年4月 2018年7月 2019年6月 2020年4月	宮城大学事業構想学部事業計画学科教授 同大学大学院事業構想学研究所博士前期課程・博士後期課程教授 同大学事業構想学部事業計画学科教授 退任 同大学大学院事業構想学研究所博士前期課程・博士後期課程教授退任 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授・学部長 同大学社会連携センター部長 宮城大学名誉教授（現） 東北電力株式会社取締役監査等委員（現） 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授（現）	(注) 4	5,600
取締役 監査等委員 (注) 1	小林 一生	1955年12月8日生	2012年3月 2015年6月 2016年3月 2017年6月 2019年3月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年7月 2020年6月	日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 株式会社百十四銀行社外監査役 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 株式会社百十四銀行社外取締役監査等委員 日本生命保険相互会社取締役審議役（監査部） 株式会社百十四銀行社外取締役 監査等委員退任 ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役（非常勤）（現） はなさく生命保険株式会社監査役（非常勤）（現） ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役（非常勤）（現） 日本生命保険相互会社常任監査役（常勤）（現） 東北電力株式会社取締役監査等委員（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (注)1	井手明子	1955年2月28日生	2006年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現：株式会社NTTドコモ) 執行役員 社会環境推進部長	(注)4	900
			2008年7月	同社執行役員中国支社長		
			2012年6月	同社執行役員情報セキュリティ部長		
			2013年5月	らでいっしゅぼーや株式会社(現オイシックス・ラ・大地株式会社) 代表取締役社長		
			2013年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員 コマース事業推進担当		
			2014年5月	らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長 退任		
			2014年6月	株式会社NTTドコモ執行役員 コマース事業推進担当退任		
			2014年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役		
			2018年8月	NTT株式会社監査役		
			2020年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役退任		
			2020年6月	NTT株式会社監査役退任		
2020年6月	住友商事株式会社社外取締役(現)					
2021年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員(現)					
計						101,100

- (注) 1 取締役 上條努、同 川野邊修、同 永井幹人、同 植原恵子、同 宮原育子、同 小林一生、同 井手明子は、いずれも「社外取締役」であります。
- 2 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 藤倉勝明 委員 宮原育子、小林一生、井手明子
- 6 取締役のスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	性別	特に期待する分野※1						
			企業経営	テクノロジー※2	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・マーケティング	ソーシャルコミュニケーション※3	人事・人財開発
増子 次郎	取締役会長	男性	●	●				●	
樋口 康二郎	取締役社長 社長執行役員	男性	●	●		●			
阿部 俊徳	取締役副社長 副社長執行役員	男性	●				●		●
石山 一弘		男性		●	●	●			
高野 広充		男性				●		●	
加藤 功	取締役 常務執行役員	男性		●				●	
大野 貞彦		男性		●				●	
砂子田 智		男性			●		●		●
上條 努	取締役(社外)	男性	●			●	●		
川野邊 修		男性	●	●		●			
永井 幹人		男性	●		●	●			
植原 恵子		女性			●			●	●
藤倉 勝明	取締役監査等委員	男性				●		●	
宮原 育子	取締役監査等委員 (社外)	女性					●	●	●
小林 一生		男性	●		●		●		
井手 明子		女性	●				●	●	

- ※1. 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。
- ※2. 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含まれています。
- ※3. 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

社外取締役の上條努氏（サッポロホールディングス株式会社特別顧問）は、サッポロホールディングス株式会社の代表取締役会長などを歴任し、飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、国内外の大型M&A・業務提携やグローバルな事業展開などを主導した会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2018年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社帝国ホテルの社外取締役であります。当社と株式会社帝国ホテルとの間に取引等の利害関係はありません。また、株式会社オカムの社外取締役であり、当社は、株式会社オカムラとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の川野邊修氏（JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長）は、東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2020年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、当社は、JR東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の永井幹人氏（元株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取）は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2021年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社岡三証券グループの社外取締役監査等委員であります。当社と株式会社岡三証券グループとの間に取引等の利害関係はありません。また、日本水産株式会社の社外取締役であり、当社は、日本水産株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。加えて、株式会社オオバの社外取締役であり、当社は、株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の植原恵子氏（元株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役）は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2022年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、丸三証券株式会社の社外取締役であります。当社と丸三証券株式会社との間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の宮原育子氏（宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授）は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わった経験があるなど、学識経験者として幅広い経験と識見等を有しており、2019年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社は、宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小林一生氏（日本生命保険相互会社常任監査役）は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員などを歴任し、生命保険業の経営に携わってきた経験を有しており、2020年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社は、日本生命保険相互会社との間に電力供給や資金借入等の取引がありますが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井手明子氏（元日本電信電話株式会社常勤監査役）は、日本電信電話株式会社の常勤監査役やN T T株式会社の監査役を務め、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社N

T T ドコモ) の執行役員などを歴任するなど、公益事業の経営に携わった豊富な経験及び監査に対する経験・識見等を有しており、2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、住友商事株式会社の社外取締役であり、当社は、住友商事株式会社との間に石炭購入の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

b. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。

社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図れるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- (i) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (ii) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
- (iv) 最近において、(i)から(iii)までのいずれかに該当していた者
- (v) 次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除きます。）の近親者
 - a. 上記(i)から(iv)までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b、c又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含みます。）に該当していた者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。また、経営会議等重要な諸会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員（1名）を設置しているとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室（人員8名により構成）を設置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計13回開催され、1回あたりの平均所要時間は2時間強でした。個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレビ会議やWeb会議等を併用して開催しております。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	加藤 公樹	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	宮原 育子	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	小林 一生	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	井手 明子	10回(注)	10回(100%)

(注) 監査等委員である取締役井手明子氏は、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において選任されたため、上記監査等委員会の開催回数が他の監査等委員と異なっております。

監査等委員会においては、年間を通じて次のような決議、報告がなされております。

決議事項	監査等委員会監査計画、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に対する意見、計算書類及び事業報告等の監査結果、業務監査等監査結果総括書（上期、年度）、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意等
報告事項	会計監査人の監査計画、会計監査実施状況、会計監査人に関する監査の実施状況、会計監査結果、四半期レビュー結果、監査上の主要な検討事項、財務報告に係る内部統制の活動状況、内部監査結果、監査実施状況等

また、監査等委員会は、2021年度は主として次の6つを重点項目として取り組みました。

- ・グループ経営の更なる進化に向けたガバナンス体制の構築・運用状況
- ・グループ経営の更なる進化に向けた企業グループワイドの内部統制システムの構築・運用状況
- ・スマート社会実現事業の具現化と既存事業の抜本的な構造改革等の取り組み状況
- ・原子力発電に係る取り組み状況
- ・経営環境・事業構造等の変化を踏まえた主要なビジネスリスクの対応状況
- ・東北電力ネットワーク株式会社との更なる連携強化に向けた取り組み状況

なお、独立監査人の監査報告書に記載されている「監査上の主要な検討事項（KAM）」については、期中の会計監査を通じて監査人と意見交換を行い、KAMの検討項目・内容について報告を受けるとともに、関連する開示資料との整合性等を確認しております。

c. 監査等委員の主な活動

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めております。また、代表取締役との懇談会への出席のほか、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めております。特に、内部監査部門及び会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しています。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供するなど、社外監査等委員とも十分な連携を図っております。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しております。そのほか、宮原監査等委員は、任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」に委員として出席しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の事業所往査については、Web会議等のITツールを活用したりリモート監査や事業所長とのオンライン対話を実施しております。また、会計監査人の監査業務への影響については、会計監査人よりコロナ禍での監査チームの体制やITツールの活用状況等の報告を受け、会計監査が適切に実施されていることを確認しております。

② 内部監査の状況

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しております。内部監査は、当社、子会社及び主要な関連会社から聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施しております。

内部監査結果は、社長執行役員、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めております。

なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、考査室及び原子力考査室は社長執行役員に直属した組織形態となっており、両室合わせて22名により構成されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

志村 さやか 氏

大倉 克俊 氏

齋藤 克宏 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他20名であります。

e. 監査公認会計士の選定方針、理由及び評価

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び監査品質等を勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

上記の方針を基本として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価しております。

その結果、会計監査人の解任事由への該当はなく、また、独立性及び監査品質等の観点からも、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	108	5	104	—
連結子会社	133	9	155	3
計	241	15	259	3

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務等を依頼しております。

当連結会計年度

連結子会社は、非監査業務として、会計業務支援等を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬の内容 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	53	—	81
連結子会社	1	4	3	4
計	1	58	3	85

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、システム構築におけるマネジメント支援業務等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、税務業務支援等を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、システム構築におけるマネジメント支援業務等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、税務業務支援等を依頼しております。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
		金銭報酬				非金銭報酬	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	346	9	302	8	2	11	41
監査等委員 (社外取締役を除く)	37	1	37	—	—	—	—
社外役員	81	8	81	—	—	—	—

(注) 1 2022年3月31日現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）12名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名及び辞任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2 当事業年度は、連結経常赤字であったことを踏まえ、短期業績連動報酬の全額及び中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分を支給しておりません。なお、短期業績連動報酬について、8名分（2021年3月31日辞任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）2名を含みます。）として、前事業年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である2百万円を当事業年度に費用計上しております。

3 2021年3月31日辞任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）2名及び2021年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計122,800株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

4 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

〔固定報酬・短期業績連動報酬〕

取締役（監査等委員であるものを除きます。）

年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役

月額12百万円以内

（2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

〔中長期業績連動報酬〕

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）

信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付

及び給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役
に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内
（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

当社は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下の
とおり取締役会の決議により定めております。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう n
e x t』」の実現に向けて、報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長
期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定いたし
ます。

- ・ 報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業
績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定いたします。
- ・ 固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセ
ンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度及び2割程度といたしま
す。
- ・ 固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給いた
します。
- ・ 短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、
金銭をもって年次で支給いたします。
- ・ 中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、
退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給いたします。付与するポ
イントは、固定ポイント及び業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントといたします。なお、
対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当
社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることがで
きるものといたします。
- ・ 上記目的に鑑み、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指
標は「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう n e x t』」における財務目標である連結キャッシュ
利益から退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額を除いたものといたします。目標値は毎事業年度
とも3,200億円とし、当事業年度の実績値は2,579億円でした。支給額等については、目標達成度等に応じ
て0～125%の範囲で変動いたします。なお、連結キャッシュ利益は、当社企業グループのキャッシュ創出
力を適切に示すものとして、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除いた営業利益に減価償却費、核燃料減
損額及び持分法投資損益を加えた指標です。
- ・ 業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成いたします。
- ・ 各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定いた
します。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における
社長一任の決議を経て、社長樋口康二郎が決定しております。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員
会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除きます。）に対する支給額等の総額の範囲内
における各人の支給額等の決定です。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独
立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度におい
ては、2021年6月25日開催の取締役会にて、一任決議を行っております。また、各人の支給実績を指名・報酬
諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、そ

の内容が上記の方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定しております。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給いたします。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とし、後者は、純投資目的以外の目的としております。なお、当社では、純投資目的以外の目的となる政策保有株式のみを保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて「事業の円滑かつ効率的な運営に資するもの」、「地域振興を通じて当社の事業発展に資するもの」、「お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がるもの」等の目的に合致し、かつ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、総合的に判断しております。

取締役会での個別の政策保有株式に係る検証を踏まえ、これらの目的・基準に合致しない株式については売却対象といたします。

個別の政策保有株式について、取締役会において、①保有目的、②経済合理性（配当・評価損益等の便益・リスクが資本コストに見合っているか等）の基準に基づき、総合的に判断・検証を行った結果、2021年度は2銘柄を売却し、2022年3月31日現在の保有銘柄数は11銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	99	48,673
非上場株式以外の株式	11	10,982

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,576	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	6	965

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	419,700	地域振興を通じて当社の事業発展に資するため、保有しております。	有
	2,984	3,290		
株式会社七十七銀行	1,695,775	1,695,775	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	2,625	2,647		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	638,092	852,392	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	1,598	2,224		
株式会社日本製鋼所	260,800	260,800	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	996	685		
株式会社東邦銀行	4,658,090	4,658,090	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	954	1,145		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	596,489	596,489	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	934	953		
石油資源開発株式会社	164,004	164,004	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	421	337		
株式会社青森銀行	105,600	185,600	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	232	468		
株式会社山形銀行	191,400	255,300	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	165	290		
アジア航測株式会社	49,018	49,018	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	37	40		
株式会社じもとホールディングス	50,890	85,690	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	31	68		
株式会社秋田銀行	—	100,000	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しておりました。	有
	—	146		
株式会社みちのく銀行	—	30,455	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しておりました。	無
	—	33		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2022年3月30日開催の第841回取締役会において、上段の②-aに記載の方法に基づき検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,731,366	3,809,140
電気事業固定資産	注3、注4 2,492,694	注3、注4 2,470,859
水力発電設備	177,880	179,080
汽力発電設備	398,062	377,973
原子力発電設備	247,275	230,008
送電設備	579,633	569,910
変電設備	251,793	253,411
配電設備	680,945	699,964
業務設備	129,929	128,164
その他の電気事業固定資産	27,173	32,345
その他の固定資産	注3、注4、注7 223,546	注3、注4、注7、注8 224,290
固定資産仮勘定	449,526	566,782
建設仮勘定及び除却仮勘定	399,393	513,305
原子力廃止関連仮勘定	24,124	22,700
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	26,009	30,776
核燃料	174,071	173,371
装荷核燃料	30,591	30,591
加工中等核燃料	143,479	142,779
投資その他の資産	391,526	373,836
長期投資	注8 109,699	注8 117,035
退職給付に係る資産	6,191	6,597
繰延税金資産	159,536	130,205
その他	注5、注8 116,389	注5、注8 121,837
貸倒引当金（貸方）	△290	△1,840
流動資産	739,715	916,510
現金及び預金	205,290	注8 274,771
受取手形及び売掛金	270,266	注1 231,967
棚卸資産	注6 65,255	注6 91,520
その他	199,679	319,169
貸倒引当金（貸方）	△777	△918
合計	4,471,081	4,725,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,518,124	2,754,009
社債	注8 1,025,000	注8 1,180,000
長期借入金	注8 1,117,549	注8 1,194,940
災害復旧費用引当金	6,614	7,498
退職給付に係る負債	160,468	154,094
資産除去債務	170,236	173,885
再評価に係る繰延税金負債	注7 1,323	注7 1,309
その他	36,933	42,281
流動負債	1,051,422	1,192,581
1年以内に期限到来の固定負債	注8 269,587	注8 282,522
支払手形及び買掛金	142,186	222,513
未払税金	58,750	17,652
諸前受金	323,575	305,379
災害復旧費用引当金	11,060	21,458
その他	246,262	注2 343,055
特別法上の引当金	—	79
濁水準備引当金	—	79
負債合計	3,569,547	3,946,670
株主資本	819,051	690,102
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	22,369	22,290
利益剰余金	550,245	421,113
自己株式	△5,004	△4,742
その他の包括利益累計額	7,415	9,556
その他有価証券評価差額金	△124	1,607
繰延ヘッジ損益	171	4,708
土地再評価差額金	注7 △902	注7 △907
為替換算調整勘定	666	1,341
退職給付に係る調整累計額	7,604	2,807
非支配株主持分	75,067	79,321
純資産合計	901,534	778,980
合計	4,471,081	4,725,651

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	2,286,803	2,104,448
電気事業営業収益	2,067,053	1,840,306
その他事業営業収益	219,749	264,142
営業費用	注2、注3、注4 2,198,883	注2、注3、注4 2,133,185
電気事業営業費用	1,995,653	1,888,503
その他事業営業費用	203,230	244,681
営業利益又は営業損失(△)	87,919	△28,737
営業外収益	6,110	5,573
受取配当金	874	791
受取利息	240	303
物品売却益	636	1,846
有価証券売却益	2,674	—
その他	1,683	2,632
営業外費用	26,506	26,041
支払利息	15,453	14,528
有価証券評価損	2,427	3,745
持分法による投資損失	325	2,339
その他	8,300	5,427
当期経常収益合計	2,292,913	2,110,021
当期経常費用合計	2,225,390	2,159,227
当期経常利益又は当期経常損失(△)	67,522	△49,205
剰水準備金引当又は取崩し	—	79
剰水準備金引当	—	79
特別利益	—	7,520
有価証券売却益	—	注5 7,520
特別損失	13,027	26,484
財産偶発損	注2、注6 4	注2、注6 45
災害特別損失	注2、注6 13,023	注2、注6 20,402
インバランス収支還元損失	—	注6 6,035
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	54,495	△68,248
法人税、住民税及び事業税	31,222	7,302
法人税等調整額	△9,678	28,452
法人税等合計	21,544	35,755
当期純利益又は当期純損失(△)	32,951	△104,003
非支配株主に帰属する当期純利益	3,570	4,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	29,380	△108,362

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	32,951	△104,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△251	1,726
繰延ヘッジ損益	790	4,936
為替換算調整勘定	960	730
退職給付に係る調整額	24,832	△4,741
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△400
その他の包括利益合計	注1 26,333	注1 2,252
包括利益	59,284	△101,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,135	△106,216
非支配株主に係る包括利益	4,148	4,464

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,390	542,187	△6,564	809,454	197	△618
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△21			△21		
剰余金の配当			△20,004		△20,004		
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,380		29,380		
自己株式の取得				△1,431	△1,431		
自己株式の処分			△1,325	2,991	1,665		
土地再評価差額金の 取崩			7		7		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△322	790
当期変動額合計	—	△21	8,057	1,560	9,596	△322	790
当期末残高	251,441	22,369	550,245	△5,004	819,051	△124	171

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△895	△288	△16,727	△18,332	1,120	71,935	864,177
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△21
剰余金の配当							△20,004
親会社株主に帰属する 当期純利益							29,380
自己株式の取得							△1,431
自己株式の処分							1,665
土地再評価差額金の 取崩							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7	954	24,332	25,748	△1,120	3,132	27,760
当期変動額合計	△7	954	24,332	25,748	△1,120	3,132	37,356
当期末残高	△902	666	7,604	7,415	—	75,067	901,534

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,369	550,245	△5,004	819,051	△124	171
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△78			△78		
剰余金の配当			△20,033		△20,033		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△108,362		△108,362		
自己株式の取得				△15	△15		
自己株式の処分			△1	277	276		
土地再評価差額金の取崩			4		4		
連結範囲の変動			△739		△739		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,732	4,536
当期変動額合計	—	△78	△129,132	262	△128,949	1,732	4,536
当期末残高	251,441	22,290	421,113	△4,742	690,102	1,607	4,708

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△902	666	7,604	7,415	75,067	901,534
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△78
剰余金の配当						△20,033
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△108,362
自己株式の取得						△15
自己株式の処分						276
土地再評価差額金の取崩						4
連結範囲の変動						△739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4	675	△4,797	2,141	4,253	6,394
当期変動額合計	△4	675	△4,797	2,141	4,253	△122,554
当期末残高	△907	1,341	2,807	9,556	79,321	778,980

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	54,495	△68,248
減価償却費	228,784	182,445
原子力発電施設解体費	7,593	7,813
原子力廃止関連仮勘定償却費	327	1,423
固定資産除却損	10,164	4,904
インバランス収支還元損失	-	6,035
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6,211	△13,281
渴水準備引当金の増減額(△は減少)	-	79
受取利息及び受取配当金	△1,115	△1,094
支払利息	15,453	14,528
売上債権の増減額(△は増加)	△47,795	△31,151
棚卸資産の増減額(△は増加)	2,134	△27,663
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,453	81,473
その他	△11,876	△15,042
小計	249,501	142,223
利息及び配当金の受取額	1,115	1,093
利息の支払額	△15,791	△14,509
法人税等の支払額	△17,207	△31,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,617	97,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△296,701	△276,127
投融資による支出	△21,805	△61,666
投融資の回収による収入	23,079	17,937
その他	40,466	△2,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△254,961	△322,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	229,340	249,183
社債の償還による支出	△185,000	△70,000
長期借入れによる収入	120,600	257,642
長期借入金の返済による支出	△172,444	△193,741
短期借入れによる収入	3,400	9,144
短期借入金の返済による支出	△3,400	△6,674
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	198,000	721,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△171,000	△648,000
配当金の支払額	△19,966	△20,009
非支配株主への配当金の支払額	△1,050	△1,058
その他	△4,252	△4,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,774	293,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	389	557
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△42,728	68,827
現金及び現金同等物の期首残高	252,322	209,593
現金及び現金同等物の期末残高	注1 209,593	注1 278,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 52社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

東北電力フロンティア株式会社、東北電力ソーラーeチャージ株式会社、東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社、由利本荘洋上風力O&M合同会社は新たに設立したことにより、鳥海南バイオマスパワー株式会社、シグマ・エンジニアリングJSCは株式の取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ソーラーパワー久慈株式会社、ソーラーパワー鱒ヶ沢株式会社、ソーラーパワー白石株式会社、ソーラーパワー久慈枝成沢株式会社、ソーラーパワー石巻雄勝株式会社、ソーラーパワー宮城株式会社は東北自然エネルギー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、東北ボール株式会社は、当社及び一部の連結子会社が保有株式の一部を譲渡したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 10社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

持分法を適用しない関連会社13社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、シグマ・エンジニアリングJSCであり、12月31日を決算日としております。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。当連結会計年度における会計期間は、9か月となっております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載しております。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

・有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。

当社の主たる供給区域である東北6県・新潟県においては、人口減少・少子高齢化の進展等に伴い、今後の電力需要は安定的に推移する見通しであります。また、電力システム改革の進展により、発電・小売事業は競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められるほか、送配電事業においても中立性、公平性を確保した効率的運営により安定供給に取り組む役割が期待されております。

このような事業環境の変化に対応するため、当社は「東北電力グループ中長期ビジョン」の早期具現化に向けて「2021年度東北電力グループ中期計画の力点」を策定し、中長期的な設備利用・投資方針を明確化しました。具体的には、発電事業については、当連結会計年度に試運転開始した上越火力発電所1号機新設を以て大規模電源新增設は一巡し、現有設備の特徴を踏まえた機能維持・向上のための投資が中心となり、新たに整備されている電力取引市場も活用しつつ、長期安定稼働・効率運用に取り組んでいくこととしました。また、送配電事業においては、独立した経営のもと、安定供給、託送料金の安定化を実現する必要があることから、現有設備の機能維持や高経年設備の計画的更新などの設備投資を着実に実施するとともに、設備の効率的な維持・運用に取り組んでいくこととしました。

以上を踏まえると、今後は、電力供給事業を中心に設備の安定的な利用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更することが経済的便益の費消パターンをより適切に連結財務諸表に反映すると判断しました。

この変更により、従来の方法に比べて、営業損失が44,182百万円、当期経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ44,183百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年2月及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

③ 湯水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電灯・電力料及び地帯間・他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っております。託送収益については、主に小売電気事業者との契約に基づき、その小売電気事業者が電気を販売している需要家に対して電気を供給（以下、「託送」という）する履行義務を負っております。

これら電気の販売・託送については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っております。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当連結会計年度末までに生じた収益については、翌連結会計年度に計上しております。

建設工事については、主に電気、通信、土木、建築及び空調工事などの請負施工を行っております。工事契約については工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益計上を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益計上を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部

- b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ等
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的

としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっております。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止し、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた特定原子力発電施設については、廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上しております。

② 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収しております。

当社及び東京電力ホールディングス株式会社は、「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の6の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子力廃止関連費用相当額を含みます。)及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下、「廃炉円滑化負担金」といいます。)について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ております。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条21の5の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っており、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当金として計上しております。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第8条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

③ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下、「改正法」といいます。）に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

④ 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	159,536百万円	130,205百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画（2022年3月30日に取締役会で承認された「2022年度東北電力グループ中期計画」をもとに2022年4月18日に経営会議で確認された燃料価格の上昇や令和4年3月福島県沖を震源とする地震による火力発電所停止といった事業環境変化による影響を反映したもの。）は経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

事業計画における主要な仮定は、主に燃料価格及び小売の販売電力料の中長期的見通し、並びに女川原子力発電所2号機の再稼働時期であります。

燃料価格については、2022年2月のウクライナ情勢悪化により上昇しているものの、その影響は2022年度内に解消すると仮定しております。

小売分野においては、市況変化を考慮しつつ利益確保を重視した販売・価格戦略に基づき、販売電力料を見積っております。

また、女川原子力発電所2号機の再稼働時期については、安全対策工事の実施スケジュール等に基づき、2024年2月と想定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2 令和4年3月福島県沖を震源とする地震に係る災害復旧費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
令和4年3月福島県沖を震源とする地震に係る災害復旧費用引当金	—	20,043百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

災害復旧費用引当金の認識に際しては、将来発生しうる復旧費用を合理的に見積り算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来発生しうる復旧費用の算定にあたっては、調査により復旧範囲・方法が判明しているものについては、社内設計基準による積算額等によっております。調査が完了していないものについては、令和3年2月福島県沖を震源とする地震等の震度及び地震動と令和4年3月福島県沖を震源とする地震の震度及び地震動との比較により被害状況を仮定して復旧範囲・方法を想定し、過去の復旧に要した社内設計基準による積算額等を補正して、算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、新たな事実の発見や復旧の進展などにより、発生する費用の見込額が見積りと異なった場合、災害復旧費用引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)、 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)、 「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)(2021年3月31日改正)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点として、従来、電気事業営業収益に計上していた再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」及び「再エネ特措法交付金」の取引金額は、電気事業営業収益より除き、対応する費用を計上しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を算定しましたが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に影響はありませんでした。

この結果、当連結会計年度の営業収益及び営業費用が452,934百万円減少しましたが、営業損失、当期経常損失及び税金等調整前当期純損失に影響はありません。また、流動資産については「受取手形及び売掛金」が35,448百万円減少し、「その他」に含まれている諸未収入金と同額増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,320百万円は、「物品売却益」636百万円、「その他」1,683百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました10,728百万円は、「有価証券評価損」2,427百万円、「その他」8,300百万円として組み替えております。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額（△は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「預り金の増減額（△は減少）」△45,647百万円、「その他」33,771百万円は、「その他」△11,876百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「工事負担金等受入による収入」58,099百万円、「その他」△17,633百万円は、「その他」40,466百万円として組み替えております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「信託口」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度であります。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,057百万円、株式数は1,037,071株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	10,251百万円
売掛金	205,803百万円
契約資産	15,912百万円

(注) 受取手形には、消費税等が含まれております。売掛金には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれております。

2 流動負債のその他のうち、契約負債の残高

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	2,067百万円

3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	307,352百万円	325,754百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	6,814,815百万円	6,908,479百万円

5 関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	106,762百万円	105,530百万円

6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	5,748百万円	5,292百万円
仕掛品	6,573百万円	7,566百万円
原材料及び貯蔵品	52,933百万円	78,662百万円
計	65,255百万円	91,520百万円

7 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,006百万円	2,844百万円

8 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含みます。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債	1,095,000百万円	1,275,000百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	272,779百万円	241,146百万円

(2) 当社及び一部の連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期投資	1,081百万円	500百万円
関係会社長期投資	—	3,265百万円

(3) 一部の連結子会社の資産は借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の固定資産	—	150百万円
長期投資	—	25百万円
現金及び預金	—	27百万円

上記資産を担保としている債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	—	3,104百万円

9 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本原燃㈱	52,454百万円	51,837百万円
日本原子力発電㈱	11,743百万円	18,916百万円
エムティーファルコン ホールディングス	2,908百万円	2,830百万円
ギソン2パワーLLC	—	7,041百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	1,401百万円	—
㈱シナジアパワー	—	4,400百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	—	905百万円
従業員(財形住宅融資)	10百万円	1百万円
計	68,519百万円	85,933百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
サルティージョ発電会社	167百万円	185百万円
リオブラボーⅡ発電会社	250百万円	246百万円
リオブラボーⅢ発電会社	792百万円	504百万円
リオブラボーⅣ発電会社	852百万円	575百万円
アルタミラⅡ発電会社	566百万円	954百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	86百万円	36百万円
丸紅㈱	624百万円	—
ギソン2パワーLLC	7,998百万円	2,434百万円
計	11,337百万円	4,937百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	20,705百万円	10,066百万円
災害復旧費用引当金繰入額	12,442百万円	20,043百万円

3 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	148,845	74,058
燃料費	282,445	—
修繕費	160,530	6,445
委託費	55,707	19,864
減価償却費	207,162	23,189
購入電力料	751,630	—
公租公課	83,292	2,180
その他	306,039	47,950
合計	1,995,653	173,688

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	136,307	62,448
燃料費	484,297	—
修繕費	152,624	6,520
委託費	53,836	20,901
減価償却費	161,494	19,905
購入電力料	674,462	—
公租公課	84,920	2,502
その他	140,561	46,478
合計	1,888,503	158,757

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	7,952百万円	7,563百万円

5 特別利益の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式の売却などにより、有価証券売却益7,520百万円を特別利益として計上しております。

6 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

令和3年2月福島県沖を震源とする地震に伴い、滅失資産の簿価相当額4百万円を財産偶発損、被災設備に対する災害復旧費用13,023百万円を災害特別損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 財産偶発損、災害特別損失

令和4年3月福島県沖を震源とする地震に伴い、滅失資産の簿価相当額45百万円を財産偶発損、被災設備に対する災害復旧費用20,402百万円を災害特別損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

(2) インバランス収支還元損失

2021年12月27日に開催された第43回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会において、小売電気事業者が負担した2021年1月に生じた電力需給のひっ迫により高騰したインバランス料金のうち、一定水準を超えた単価によって算定された負担額について、将来の託送料金から毎月定額を差し引いて調整を行うことが取りまとめられました。これを踏まえ、当該調整を実施するための特例認可申請（「電気事業法」（昭和39年法律第170号）第18条第2項ただし書きによる措置）を行い、その調整額6,035百万円をインバランス収支還元損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,191百万円	523百万円
組替調整額	△1,647百万円	1,699百万円
税効果調整前	△456百万円	2,223百万円
税効果額	205百万円	△496百万円
その他有価証券評価差額金	△251百万円	1,726百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	667百万円	10,816百万円
組替調整額	447百万円	105百万円
資産の取得原価調整額	△20百万円	△4,068百万円
税効果調整前	1,095百万円	6,854百万円
税効果額	△305百万円	△1,917百万円
繰延ヘッジ損益	790百万円	4,936百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	960百万円	730百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,568百万円	△7,091百万円
組替調整額	8,882百万円	538百万円
税効果調整前	34,450百万円	△6,552百万円
税効果額	△9,618百万円	1,810百万円
退職給付に係る調整額	24,832百万円	△4,741百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	△456百万円
組替調整額	—	56百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円	△400百万円
その他の包括利益合計	26,333百万円	2,252百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,532,836	1,401,390	1,591,037	3,343,189
合計	3,532,836	1,401,390	1,591,037	3,343,189

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式1,307,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 94,390株
「役員報酬B I P信託」の当社株式の取得による増加 1,307,000株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少 284,037株
「役員報酬B I P信託」の当社株式の処分による減少 1,307,000株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,986	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	10,017	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,016	20.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,343,189	18,061	271,068	3,090,182
合 計	3,343,189	18,061	271,068	3,090,182

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式1,037,071株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,061株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,139株

「役員報酬B I P信託」の当社株式の処分による減少 269,929株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,016	20.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	10,016	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,512	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金期末残高	205,290百万円	274,771百万円
担保に供している定期預金等	—	△27百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△739百万円	△733百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	5,041百万円	4,410百万円
現金及び現金同等物期末残高	209,593百万円	278,420百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達しております。デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした為替予約及び燃料価格スワップ、電力売買価格の変動を抑制することを目的とした電力先物取引等を利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

また、一部の連結子会社においては、余裕資金を効率的に運用するため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的であります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(※1)	26,697	26,234	△462
負債			
(2) 社債(※2)	1,095,000	1,105,362	10,362
(3) 長期借入金(※2)	1,310,994	1,334,910	23,915
デリバティブ取引(※3)	△945	△945	—

(※1) (1) 有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含みます。)及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (2) 社債及び(3) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(※4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区 分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	149,188
出資金	12,722
出資証券	1,171
合 計	163,082

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(1)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(※1)	22,540	21,228	△1,311
負債			
(2) 社債(※2)	1,275,000	1,269,441	△5,559
(3) 長期借入金(※2)	1,377,720	1,388,643	10,923
デリバティブ取引(※3)	6,414	6,414	—

(※1) (1) 有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含みます。)及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (2) 社債及び(3) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等及び民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資は、(1)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	158,918
民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資	8,305

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
地方債	19	68	—	—
譲渡性預金	4,420	—	—	—
その他	2,487	—	—	7,487
現金及び預金	205,290	—	—	—
受取手形及び売掛金	270,266	—	—	—
合 計	482,483	68	—	7,487

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
地方債	20	48	—	—
譲渡性預金	3,770	—	—	—
その他	—	—	25	10,038
現金及び預金	274,771	—	—	—
受取手形及び売掛金	231,967	—	—	—
合 計	510,529	48	25	10,038

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,000	95,000	160,000	100,000	95,000	575,000
長期借入金	193,445	181,996	136,329	189,707	174,726	434,789
合 計	263,445	276,996	296,329	289,707	269,726	1,009,789

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	95,000	160,000	100,000	95,000	135,000	690,000
長期借入金	182,779	137,124	190,703	176,224	142,232	548,654
合 計	277,779	297,124	290,703	271,224	277,232	1,238,654

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,407	—	—	12,407
資産計	12,407	—	—	12,407
デリバティブ取引(※)				
金利関連	—	△14	—	△14
通貨関連	—	708	—	708
商品関連	—	5,720	—	5,720
デリバティブ取引計	—	6,414	—	6,414

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
地方債	—	68	—	68
その他	—	—	8,752	8,752
資産計	—	68	8,752	8,820
社債	—	1,269,441	—	1,269,441
長期借入金	—	1,388,643	—	1,388,643
負債計	—	2,658,084	—	2,658,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、取引先金融機関より入手した相場価格を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利関連取引は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。通貨関連取引及び商品関連取引は活発な市場における相場価格等を用いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、

その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債は、公社債店頭売買参考統計値の時価をインプットとして用いております。売買参考統計値は相対市場における価格であり、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっております。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	87	87	0
その他	2,487	2,568	81
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
その他	11,907	11,362	△544
合 計	14,481	14,018	△462

当連結会計年度(2022年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	68	68	0
その他	1,000	1,058	58
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
その他	12,833	11,463	△1,369
合 計	13,902	12,590	△1,311

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	11,522	9,155	2,366
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	5,113	7,585	△2,472
合 計	16,635	16,741	△105

当連結会計年度(2022年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,283	2,167	2,115
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	8,124	8,360	△235
合 計	12,407	10,528	1,879

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,525	2,568	513

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について3,745百万円(その他有価証券の株式3,416百万円、関係会社出資金329百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	22,279	—	545	545
	為替予約取引 売建・米ドル	27,148	—	△864	△864

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	32,203	—	△34	△34
	為替予約取引 売建・米ドル	38,429	—	△548	△548

(2) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 支払固定・受取変動	5,016	—	761	761
	商品先物取引 支払変動・受取固定	4,603	—	△631	△631
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	955	—	129	129
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	5,245	—	△1,125	△1,125

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 支払固定・受取変動	1,120	—	△110	△110
	商品先物取引 支払変動・受取固定	1,073	—	△192	△192
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	377	—	201	201
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	1,092	—	7	7

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	燃料購入資金	2,442	—	165
	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	4,318	—	201

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	燃料購入資金	4,885	—	288
	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	91,807	84,462	1,002

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,690	6,897	△128
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,468	23,676	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,897	—	△14
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,676	7,884	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	7,594	1,182	5,815

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除きます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	488,254百万円	488,684百万円
勤務費用	14,252百万円	14,233百万円
利息費用	2,474百万円	2,476百万円
数理計算上の差異の発生額	6,046百万円	0百万円
退職給付の支払額	△22,541百万円	△23,517百万円
その他	198百万円	△891百万円
退職給付債務の期末残高	488,684百万円	480,986百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	307,674百万円	339,864百万円
期待運用収益	8,584百万円	10,991百万円
数理計算上の差異の発生額	31,610百万円	△7,084百万円
事業主からの拠出額	5,650百万円	9,575百万円
退職給付の支払額	△13,832百万円	△13,778百万円
その他	176百万円	△428百万円
年金資産の期末残高	339,864百万円	339,139百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	355,427百万円	351,410百万円
年金資産	△339,864百万円	△339,139百万円
	15,562百万円	12,271百万円
非積立型制度の退職給付債務	133,257百万円	129,576百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,820百万円	141,847百万円
退職給付に係る負債	154,943百万円	148,381百万円
退職給付に係る資産	△6,123百万円	△6,533百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,820百万円	141,847百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	14,252百万円	14,233百万円
利息費用	2,474百万円	2,476百万円
期待運用収益	△8,584百万円	△10,991百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,869百万円	567百万円
過去勤務費用の費用処理額	15百万円	15百万円
その他	1,053百万円	1,070百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	18,081百万円	7,372百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	15百万円	15百万円
数理計算上の差異	34,434百万円	△6,568百万円
合計	34,450百万円	△6,552百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	26百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	△12,088百万円	△5,519百万円
合計	△12,062百万円	△5,509百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	32%	46%
生保一般勘定	20%	18%
株式	31%	20%
その他	16%	16%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0～1.2%	0.1～1.2%
長期期待運用収益率	0.0～3.0%	0.0～3.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,544百万円	5,456百万円
退職給付費用	774百万円	882百万円
退職給付の支払額	△696百万円	△593百万円
制度への拠出額	△165百万円	△96百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,456百万円	5,649百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,760百万円	1,803百万円
年金資産	△1,828百万円	△1,865百万円
	△68百万円	△62百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,525百万円	5,711百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,456百万円	5,649百万円
退職給付に係る負債	5,525百万円	5,712百万円
退職給付に係る資産	△68百万円	△63百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,456百万円	5,649百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度774百万円 当連結会計年度882百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,849百万円、当連結会計年度1,811百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	44,974百万円	43,360百万円
未実現利益消去額	25,844百万円	23,741百万円
資産除去債務	22,939百万円	22,576百万円
繰延収益	18,982百万円	17,591百万円
繰越欠損金(注2)	5,983百万円	37,851百万円
その他	108,324百万円	105,194百万円
繰延税金資産小計	227,048百万円	250,316百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,803百万円	△4,939百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△38,407百万円	△88,517百万円
評価性引当額小計(注1)	△40,211百万円	△93,457百万円
繰延税金資産合計	186,837百万円	156,859百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△15,675百万円	△14,938百万円
原子力廃止関連仮勘定	△6,718百万円	△6,321百万円
その他有価証券評価差額金	△587百万円	△456百万円
その他	△4,331百万円	△5,200百万円
繰延税金負債合計	△27,313百万円	△26,917百万円
繰延税金資産の純額	159,536百万円	130,205百万円

(注) 1. 評価性引当額が53,246百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性の基準とされる企業分類を見直したことに伴い、当社及び連結納税グループ子会社において、将来減算一時差異等に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	400	836	—	1	161	4,584	5,983
評価性引当額	△400	△725	—	△1	△69	△607	△1,803
繰延税金資産	—	110	—	—	92	3,977	4,180

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	772	—	1	154	21	36,901	37,851
評価性引当額	△684	—	△1	△75	△21	△4,156	△4,939
繰延税金資産	88	—	—	78	—	32,744	(c) 32,911

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金37,851百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,911百万円を計上しております。なお、当該繰延税金資産32,911百万円は、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断したことから評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「評価性引当額」は、税務上の繰越欠損金の重要性が増したため、当連結会計年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」にそれぞれ区分して記載しております。

この結果、前連結会計年度の「評価性引当額」△40,211百万円について、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△1,803百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△38,407百万円にそれぞれ区分して記載しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	27.85%	—
(調整)		
評価性引当額	4.08%	—
未実現利益消去税効果未認識額	2.58%	—
連結子会社の税率差異	1.37%	—
住民税均等割	0.66%	—
その他	2.99%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.53%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年法律第166号）に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上しております。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっております。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	166,176百万円	170,236百万円
期中変動額	4,059百万円	3,649百万円
期末残高	170,236百万円	173,885百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	259,636
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	216,055
契約資産（期首残高）	10,630
契約資産（期末残高）	15,912
契約負債（期首残高）	3,500
契約負債（期末残高）	2,067

契約資産は、主に工事契約において、工事の進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、受け取る対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い請求を行っており、概ね1年以内に受領しております。契約負債

は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,260百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は僅少であります。

なお、顧客との契約から生じた債権には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において251,534百万円であります。主に建設業における請負工事、又は発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、概ね4年以内に収益を認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源を配分し業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、電力供給事業を中核とし、お客さまの豊かさの最大化を目指すエネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開しており、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「建設業」の3つを報告セグメントとしております。

[発電・販売事業]

- ・火力・原子力及び再生可能エネルギーによる、電力の安定的な供給と小売販売
- ・コーポレート・間接機能

[送配電事業]

- ・中立・公平な電力ネットワークサービスの提供

[建設業]

- ・電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作、環境保全に関する調査・測量・測定分析

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の外部顧客への売上高が、「発電・販売事業」で317,045百万円、「送配電事業」で135,200百万円、「建設業」で329百万円、「その他」で359百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「送配電事業」で25,547百万円、「その他」で97百万円増加し、「調整額」で384百万円減少しております。また、セグメント損失が、「発電・販売事業」で18,922百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	建設業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,648,953	421,054	130,592	2,200,600	86,202	2,286,803	—	2,286,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86,609	432,899	140,592	660,101	121,961	782,063	△782,063	—
計	1,735,562	853,954	271,184	2,860,701	208,164	3,068,866	△782,063	2,286,803
セグメント利益	13,975	40,937	10,365	65,278	10,743	76,021	△8,499	67,522
セグメント資産	3,345,734	2,219,879	260,904	5,826,518	394,859	6,221,378	△1,750,296	4,471,081
その他の項目								
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	99,632	115,652	3,674	218,959	18,367	237,326	△8,541	228,784
受取利息	8,641	52	177	8,871	20	8,891	△8,651	240
支払利息	15,400	8,475	181	24,057	329	24,386	△8,933	15,453
持分法投資損失(△)	△325	—	—	△325	—	△325	0	△325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155,001	134,854	4,545	294,401	14,535	308,937	△10,782	298,154

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおりま
す。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8,499百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△1,750,296百万円には、セグメント間取引消去△1,745,649百万円が含まれてお
ります。

(3) 減価償却費の調整額△8,541百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 受取利息の調整額△8,651百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5) 支払利息の調整額△8,933百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△10,782百万円は、セグメント間取引消去によるもので
あります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	建設業	計				
売上高(注) 4								
電灯・電力料	1,176,360	5,977	—	1,182,338	—	1,182,338	—	1,182,338
地帯間・他社販売電力料	307,694	226,392	—	534,086	—	534,086	—	534,086
託送収益	—	92,211	—	92,211	—	92,211	—	92,211
建設工事	—	—	149,468	149,468	540	150,008	—	150,008
その他	14,052	24,353	7,985	46,391	99,411	145,803	—	145,803
外部顧客への売上高	1,498,107	348,934	157,454	2,004,496	99,951	2,104,448	—	2,104,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104,742	444,185	142,506	691,433	107,383	798,817	△798,817	—
計	1,602,849	793,119	299,960	2,695,930	207,335	2,903,265	△798,817	2,104,448
セグメント利益又は 損失(△)	△83,017	40,945	11,744	△30,326	10,006	△20,320	△28,885	△49,205
セグメント資産	3,624,016	2,171,825	274,006	6,069,848	456,951	6,526,799	△1,801,148	4,725,651
その他の項目								
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	80,195	88,411	3,864	172,471	17,469	189,941	△7,496	182,445
受取利息	7,900	41	216	8,158	14	8,173	△7,869	303
支払利息	14,179	7,744	423	22,347	326	22,673	△8,145	14,528
持分法投資損失(△)	△2,339	—	—	△2,339	—	△2,339	0	△2,339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169,761	117,789	4,040	291,591	19,635	311,227	△8,585	302,641

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△28,885百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△1,801,148百万円には、セグメント間取引消去△1,798,622百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額△7,496百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 受取利息の調整額△7,869百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5) 支払利息の調整額△8,145百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△8,585百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

4 顧客との契約から生じる収益は、財又はサービスの種類別に分解して表示しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益は重要性が乏しいため、「その他」に当該収益を含めて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,654.46円	1,399.90円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	58.81円	△216.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.88円	—

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
純資産の部の合計額	901,534百万円	778,980百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75,067百万円	79,321百万円
(うち非支配株主持分)	(75,067百万円)	(79,321百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	826,466百万円	699,659百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	499,539千株	499,792千株

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失(△)	29,380百万円	△108,362百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	29,380百万円	△108,362百万円
普通株式の期中平均株式数	499,561千株	499,747千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△37百万円	—
普通株式増加数	25,579千株	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(25,275千株)	—
(うち新株予約権)	(304千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度1,307千株、当連結会計年度1,037千株であります。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託口が保有する期中平均自己株式数は、前連結会計年度871千株、当連結会計年度1,090千株であります。

3 当連結会計年度における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第460回社債	2012. 3. 16	10,000	—	1.535	一般担保	2022. 2. 25
〃	第462回 〃 (注) 1	2012. 5. 31	15,000	15,000 (15,000)	1.376	〃	2022. 5. 25
〃	第465回 〃 (注) 1	2012. 9. 24	20,000	20,000 (20,000)	1.279	〃	2022. 9. 22
〃	第468回 〃	2013. 4. 24	15,000	15,000	1.390	〃	2023. 4. 25
〃	第469回 〃	2013. 6. 13	10,000	10,000	1.543	〃	2023. 6. 23
〃	第470回 〃	2013. 6. 25	30,000	30,000	1.55	〃	2023. 6. 23
〃	第471回 〃	2013. 12. 12	10,000	10,000	1.168	〃	2023. 12. 25
〃	第472回 〃	2014. 2. 25	10,000	10,000	0.954	〃	2024. 2. 23
〃	第473回 〃	2014. 4. 23	40,000	—	0.597	〃	2021. 4. 23
〃	第475回 〃	2014. 9. 16	20,000	20,000	0.809	〃	2024. 9. 25
〃	第476回 〃	2015. 1. 16	20,000	20,000	0.570	〃	2025. 1. 24
〃	第477回 〃	2015. 2. 26	20,000	20,000	0.741	〃	2025. 2. 25
〃	第478回 〃	2015. 2. 26	10,000	10,000	1.265	〃	2030. 2. 25
〃	第479回 〃 (注) 1	2015. 4. 27	10,000	10,000 (10,000)	0.372	〃	2022. 4. 25
〃	第480回 〃	2015. 4. 27	10,000	10,000	1.049	〃	2030. 4. 25
〃	第481回 〃	2015. 7. 23	20,000	20,000	0.803	〃	2025. 7. 25
〃	第482回 〃	2016. 2. 25	20,000	20,000	0.400	〃	2026. 2. 25
〃	第483回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0.300	〃	2026. 5. 25
〃	第484回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0.758	〃	2036. 5. 23
〃	第485回 〃	2016. 7. 14	20,000	20,000	0.250	〃	2026. 7. 24
〃	第486回 〃	2016. 7. 14	10,000	10,000	0.485	〃	2036. 7. 25
〃	第487回 〃	2016. 9. 8	20,000	20,000	0.170	〃	2023. 9. 25
〃	第488回 〃	2016. 10. 20	20,000	20,000	0.290	〃	2026. 10. 23
〃	第490回 〃 (注) 1	2017. 2. 28	10,000	10,000 (10,000)	0.220	〃	2023. 2. 24
〃	第491回 〃	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.420	〃	2027. 2. 25
〃	第492回 〃	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.405	〃	2027. 4. 23

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第493回社債	2017. 4. 20	10,000	10,000	0.856	一般担保	2037. 4. 24
"	第494回 "	2017. 6. 8	20,000	20,000	0.425	"	2027. 6. 25
"	第496回 "	2017. 9. 7	20,000	20,000	0.355	"	2027. 9. 24
"	第497回 "	2017. 9. 7	10,000	10,000	0.807	"	2037. 9. 25
"	第498回 "(注)1	2017. 11. 27	10,000	10,000 (10,000)	0.170	"	2022. 11. 25
"	第499回 "	2017. 11. 27	20,000	20,000	0.405	"	2027. 11. 25
"	第501回 "	2018. 6. 7	20,000	20,000	0.385	"	2028. 6. 23
"	第502回 "	2018. 6. 7	10,000	10,000	0.749	"	2038. 5. 25
"	第503回 "	2018. 6. 22	10,000	—	0.14	"	2021. 6. 25
"	第504回 "	2018. 10. 24	20,000	20,000	0.160	"	2023. 10. 25
"	第505回 "	2018. 11. 29	20,000	20,000	0.420	"	2028. 11. 24
"	第506回 "	2018. 12. 21	10,000	—	0.14	"	2021. 12. 24
"	第507回 "	2019. 2. 28	10,000	10,000	0.763	"	2039. 2. 25
"	第508回 "	2019. 4. 10	40,000	40,000	0.465	"	2029. 4. 25
"	第509回 "	2019. 5. 29	40,000	40,000	0.200	"	2024. 5. 24
"	第510回 "	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.620	"	2035. 5. 25
"	第511回 "(注)1	2019. 6. 25	15,000	15,000 (15,000)	0.14	"	2022. 6. 24
"	第512回 "	2019. 9. 4	30,000	30,000	0.220	"	2026. 9. 25
"	第513回 "	2019. 10. 17	40,000	40,000	0.310	"	2029. 10. 25
"	第514回 "	2019. 10. 17	20,000	20,000	0.560	"	2039. 9. 22
"	第515回 "	2019. 11. 27	10,000	10,000	0.190	"	2025. 11. 25
"	第516回 "(注)1	2019. 12. 25	15,000	15,000 (15,000)	0.14	"	2022. 12. 23
"	第517回 "	2020. 2. 27	5,000	5,000	0.310	"	2030. 2. 25
"	第518回 "	2020. 4. 16	10,000	10,000	0.380	"	2030. 4. 25
"	第519回 "	2020. 4. 16	10,000	10,000	0.580	"	2040. 4. 25
"	第520回 "	2020. 5. 27	45,000	45,000	0.040	"	2023. 5. 25
"	第521回 "	2020. 5. 27	50,000	50,000	0.450	"	2030. 5. 24

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第522回社債	2020. 6. 9	45,000	45,000	0.160	一般担保	2025. 6. 25
〃	第523回 〃	2020. 6. 10	10,000	10,000	0.610	〃	2036. 6. 25
〃	第524回 〃	2020. 9. 16	10,000	10,000	0.320	〃	2030. 9. 25
〃	第525回 〃	2020. 10. 13	10,000	10,000	0.220	〃	2027. 10. 25
〃	第526回 〃	2020. 10. 13	10,000	10,000	0.600	〃	2039. 10. 25
〃	第527回 〃	2021. 2. 24	20,000	20,000	0.320	〃	2031. 2. 25
〃	第528回 〃	2021. 2. 24	10,000	10,000	0.870	〃	2050. 2. 25
〃	第529回 〃	2021. 4. 13	—	20,000	0.070	〃	2026. 4. 24
〃	第530回 〃	2021. 4. 13	—	30,000	0.330	〃	2031. 4. 25
〃	第531回 〃	2021. 5. 26	—	30,000	0.310	〃	2031. 5. 23
〃	第532回 〃	2021. 5. 26	—	10,000	0.610	〃	2041. 5. 24
〃	第533回 〃	2021. 5. 26	—	10,000	0.880	〃	2051. 5. 25
〃	第534回 〃	2021. 6. 15	—	15,000	0.510	〃	2038. 6. 25
〃	第535回 〃	2021. 7. 21	—	30,000	0.200	〃	2028. 7. 25
〃	第536回 〃	2021. 9. 15	—	30,000	0.290	〃	2031. 9. 25
〃	第537回 〃	2021. 10. 12	—	10,000	0.380	〃	2035. 10. 25
〃	第538回 〃	2021. 11. 24	—	20,000	0.330	〃	2031. 11. 25
〃	第539回 〃	2021. 11. 24	—	10,000	0.630	〃	2041. 11. 25
〃	第540回 〃	2022. 1. 20	—	15,000	0.190	〃	2027. 1. 25
〃	第541回 〃	2022. 1. 20	—	20,000	0.350	〃	2032. 1. 23
合 計		—	1,095,000	1,275,000 (95,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
95,000	160,000	100,000	95,000	135,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,117,549	1,194,940	0.580	2023.6.23 ~ 2047.1.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,515	15,249	—	2023.4.30 ~ 2059.7.30
1年以内に返済予定の長期借入金	193,445	182,779	0.553	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,269	4,311	—	—
短期借入金	240	7,622	3.710	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	27,000	100,000	△0.022	—
合計	1,356,020	1,504,903	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	137,124	190,703	176,224	142,232
リース債務	3,565	3,046	2,551	1,692

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	112,219	7,252	1,544	117,927
特定原子力発電施設 (その他)	57,298	5,203	7,252	55,249
その他	718	361	371	708

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	400,590	873,131	1,398,955	2,104,448
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額 (△) (百万円)	18,546	47,460	11,772	△68,248
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	9,848	34,203	2,417	△108,362
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	19.71	68.45	4.84	△216.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	19.71	48.73	△63.60	△221.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,202,108	3,280,152
電気事業固定資産	注1、注2 848,832	注1、注2 810,762
水力発電設備	161,174	162,865
汽力発電設備	383,209	362,185
原子力発電設備	248,341	230,979
新エネルギー等発電設備	10,139	10,488
業務設備	45,465	43,741
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1、注2 1,826	注1、注2 1,647
事業外固定資産	注1 2,207	注1 2,256
固定資産仮勘定	355,795	465,634
建設仮勘定	305,072	411,707
除却仮勘定	589	450
原子力廃止関連仮勘定	24,124	22,700
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	26,009	30,776
核燃料	174,071	173,371
装荷核燃料	30,591	30,591
加工中等核燃料	143,479	142,779
投資その他の資産	1,819,374	1,826,480
長期投資	注3 77,456	注3 85,356
関係会社長期投資	1,595,948	注3、注8 1,612,850
長期前払費用	32,295	31,567
繰延税金資産	113,811	96,768
貸倒引当金(貸方)	△138	△62
流動資産	466,740	648,774
現金及び預金	64,900	124,234
売掛金	164,610	154,749
諸未収入金	12,501	43,793
貯蔵品	34,856	55,713
前払費用	268	547
関係会社短期債権	注8 172,148	注8 234,968
雑流動資産	17,909	35,247
貸倒引当金(貸方)	△453	△479
合計	3,668,849	3,928,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,405,541	2,636,441
社債	注3 1,025,000	注3 1,180,000
長期借入金	注3 1,102,326	注3 1,179,461
長期未払債務	296	293
リース債務	7,011	6,235
関係会社長期債務	3,852	4,047
退職給付引当金	73,624	66,187
災害復旧費用引当金	6,595	7,495
資産除去債務	169,517	173,176
雑固定負債	17,316	19,545
流動負債	606,468	760,521
1年以内に期限到来の固定負債	注3、注4 264,295	注3、注4 275,336
コマーシャル・ペーパー	27,000	100,000
買掛金	103,216	162,663
未払金	31,948	53,760
未払費用	74,619	32,286
未払税金	注5 3,727	注5 4,487
預り金	678	664
関係会社短期債務	89,231	73,397
諸前受金	132	89
災害復旧費用引当金	10,759	20,900
雑流動負債	859	36,936
特別法上の引当金	—	79
濁水準備引当金	—	注6 79
負債合計	3,012,009	3,397,043
株主資本	657,168	525,512
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	384,156	252,237
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	321,296	189,377
繰越利益剰余金	321,296	189,377
自己株式	△5,086	△4,824
評価・換算差額等	△328	6,371
その他有価証券評価差額金	△500	1,262
繰延ヘッジ損益	171	5,108
純資産合計	656,840	531,883
合計	3,668,849	3,928,926

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	1,734,962	1,566,203
電気事業営業収益	1,723,276	1,551,044
電灯料	525,261	491,144
電力料	704,998	685,185
他社販売電力料	302,165	347,693
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	2,357	—
賠償負担金相当収益	994	1,992
廃炉円滑化負担金相当収益	471	2,344
再エネ特措法交付金	170,704	—
電気事業雑収益	16,242	22,604
貸付設備収益	80	80
附帯事業営業収益	11,685	15,159
ガス供給事業営業収益	11,408	14,884
熱供給事業営業収益	277	274
営業費用	1,729,219	1,679,150
電気事業営業費用	1,718,306	1,663,804
水力発電費	33,876	34,267
汽力発電費	386,363	549,252
原子力発電費	97,854	91,452
内燃力発電費	1,800	—
新エネルギー等発電費	7,308	7,859
他社購入電力料	520,257	480,285
販売費	31,920	32,621
貸付設備費	4	4
一般管理費	65,688	58,020
接続供給託送料	注1 401,021	注1 401,414
原子力廃止関連仮勘定償却費	327	1,423
再エネ特措法納付金	164,941	—
事業税	7,178	7,513
電力費振替勘定(貸方)	△235	△314
附帯事業営業費用	10,913	15,345
ガス供給事業営業費用	10,650	15,086
熱供給事業営業費用	262	259
営業利益又は営業損失(△)	5,742	△112,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益	19,374	42,540
財務収益	16,384	41,370
受取配当金	注1 7,744	注1 33,473
受取利息	注1 8,640	注1 7,896
事業外収益	2,989	1,170
固定資産売却益	58	65
有価証券売却益	2,039	—
雑収益	892	1,105
営業外費用	20,509	16,465
財務費用	15,861	14,525
支払利息	15,327	14,095
社債発行費	534	429
事業外費用	4,647	1,939
固定資産売却損	15	8
雑損失	4,632	1,930
当期経常収益合計	1,754,336	1,608,744
当期経常費用合計	1,749,729	1,695,615
当期経常利益又は当期経常損失(△)	4,607	△86,871
繰上準備金引当又は取崩し	—	79
繰上準備金引当	—	79
特別利益	—	3,882
有価証券売却益	—	注2 3,882
特別損失	12,302	23,876
有価証券評価損	—	注3 4,392
財産偶発損	注3 2	注3 33
災害特別損失	注3 12,299	注3 19,449
税引前当期純損失(△)	△7,694	△106,944
法人税、住民税及び事業税	11	△9,679
法人税等調整額	△1,060	14,618
法人税等合計	△1,048	4,939
当期純損失(△)	△6,645	△111,883

【電気事業営業費用明細表】
前事業年度 (自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	463	—	463
給料手当	4,883	7,091	8,951	—	291	—	10,659	—	13,094	—	44,971
給料手当振替額 (貸方)	△52	△11	△148	—	△1	—	△6	—	△18	—	△239
建設費への振替額 (貸方)	△52	△3	△101	—	△1	—	—	—	△16	—	△175
その他への振替額 (貸方)	—	△7	△46	—	—	—	△6	—	△2	—	△64
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	7,325	—	7,325
厚生費	919	1,373	1,766	—	53	—	1,938	—	2,586	—	8,638
法定厚生費	775	1,114	1,395	—	46	—	1,655	—	2,080	—	7,067
一般厚生費	143	259	371	—	6	—	283	—	505	—	1,570
雑給	30	208	235	—	—	—	223	—	1,623	—	2,321
燃料費	—	260,269	—	—	4,809	—	—	—	—	—	265,078
石炭費	—	81,492	—	—	—	—	—	—	—	—	81,492
燃料油費	—	9,368	—	—	—	—	—	—	—	—	9,368
ガス費	—	168,141	—	—	—	—	—	—	—	—	168,141
助燃費及び蒸気料	—	772	—	—	4,809	—	—	—	—	—	5,581
運炭費及び運搬費	—	494	—	—	—	—	—	—	—	—	494
廃棄物処理費	—	10,192	1,826	—	—	—	—	—	—	—	12,019
消耗品費	84	960	326	—	28	—	341	—	969	—	2,709
修繕費	8,851	30,933	15,139	—	805	—	—	—	2,278	—	58,009
水利使用料	2,604	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,604
補償費	202	354	0	—	—	—	0	—	0	—	557
賃借料	234	594	1,206	—	16	—	—	—	10,475	—	12,527
委託費	837	7,543	17,878	—	135	—	5,697	—	7,461	—	39,554
損害保険料	30	67	597	—	5	—	—	—	12	—	713
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	11
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	11
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	11,758	—	—	—	—	—	—	—	11,758
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	11,758	—	—	—	—	—	—	—	11,758
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	3,818	—	1,923	—	5,741
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	401	—	401
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	3,774	—	3,774
諸費	884	549	2,989	—	84	—	8,246	—	5,847	—	18,601
貸倒損	—	—	—	—	—	—	712	—	—	—	712
諸税	2,349	5,576	4,438	—	153	—	288	4	449	—	13,261
固定資産税	2,348	4,960	3,750	—	153	—	—	4	117	—	11,334
雑税	1	616	688	—	0	—	288	—	331	—	1,926

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新エネルギー 等 発 電 費 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,442	54,692	22,248	—	875	—	—	—	7,060	—	95,320
普通償却費	10,442	54,692	22,248	—	875	—	—	—	7,060	—	95,320
固定資産除却費	1,869	5,963	1,064	1,800	41	—	—	—	244	—	10,983
除却損	979	1,092	378	—	19	—	—	—	207	—	2,676
除却費用	889	4,871	686	1,800	22	—	—	—	37	—	8,307
原子力発電施設 解体費	—	—	7,593	—	—	—	—	—	—	—	7,593
共有設備費等分担額	384	1	—	—	11	—	—	—	—	—	397
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△31	—	—	—	—	—	—	—	△31
非化石証書関連振替額	△678	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△678
他社購入電源費	—	—	—	—	—	514,966	—	—	—	—	514,966
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	210,471	—	—	—	—	210,471
その他の電源費	—	—	—	—	—	304,495	—	—	—	—	304,495
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	5,290	—	—	—	—	5,290
建設分関連連費 振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△208	—	△208
附帯事業営業費用 分関連連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	—	△78	—	△78
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401,021	401,021
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	327	327
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	164,941	164,941
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,178	7,178
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△235	△235
合 計	33,876	386,363	97,854	1,800	7,308	520,257	31,920	4	65,688	573,233	1,718,306

(注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額7,331百万円が含まれております。

2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額355百万円が含まれております。

当事業年度 (自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	新エネルギー 等 発 電 費 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	464	—	464
給料手当	4,884	6,824	9,045	282	—	10,394	—	12,993	—	44,424
給料手当振替額 (貸方)	△55	△16	△83	△0	—	△6	—	△28	—	△190
建設費への振替額 (貸方)	△55	△1	△31	△0	—	—	—	△22	—	△111
その他への振替額 (貸方)	—	△15	△51	—	—	△6	—	△6	—	△79
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	1,506	—	1,506
厚生費	931	1,346	1,844	53	—	1,962	—	2,635	—	8,773
法定厚生費	779	1,084	1,443	45	—	1,663	—	2,104	—	7,121
一般厚生費	151	262	400	8	—	299	—	530	—	1,651
雑給	25	173	272	—	—	137	—	1,471	—	2,078
燃料費	—	443,886	—	4,706	—	—	—	—	—	448,593
石炭費	—	154,001	—	—	—	—	—	—	—	154,001
燃料油費	—	29,129	—	—	—	—	—	—	—	29,129
ガス費	—	259,626	—	—	—	—	—	—	—	259,626
助燃費及び蒸気料	—	612	—	4,706	—	—	—	—	—	5,319
運炭費及び運搬費	—	517	—	—	—	—	—	—	—	517
廃棄物処理費	—	10,766	1,786	—	—	—	—	—	—	12,552
消耗品費	86	721	335	29	—	275	—	720	—	2,169
修繕費	10,041	24,995	12,306	1,599	—	—	—	2,340	—	51,283
水利使用料	2,607	—	—	—	—	—	—	—	—	2,607
補償費	340	305	0	—	—	1	—	1	—	647
賃借料	185	544	1,043	20	—	—	—	10,777	—	12,571
委託費	968	7,156	15,319	112	—	6,427	—	7,028	—	37,012
損害保険料	33	77	598	6	—	—	—	12	—	728
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	12	—	—	—	—	—	—	12
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	12	—	—	—	—	—	—	12
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,662	—	—	—	—	—	—	10,662
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,662	—	—	—	—	—	—	10,662
普及開発関係費	—	—	—	—	—	5,302	—	1,635	—	6,938
養成費	—	—	—	—	—	—	—	501	—	501
研究費	—	—	—	—	—	—	—	3,327	—	3,327
諸費	1,095	973	4,613	90	—	7,543	—	5,231	—	19,546
貸倒損	—	—	—	—	—	341	—	—	—	341
諸税	2,227	6,486	4,346	146	—	242	4	658	—	14,113
固定資産税	2,226	6,041	3,657	146	—	—	4	118	—	12,195
雑税	1	444	688	0	—	242	—	540	—	1,918

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	新エネルギー 等 発 電 費 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	8,078	40,978	20,319	718	—	—	—	6,875	—	76,972
普通償却費	8,078	40,653	20,319	718	—	—	—	6,875	—	76,647
試運転償却費	—	325	—	—	—	—	—	—	—	325
固定資産除却費	1,991	4,029	1,236	78	—	—	—	268	—	7,604
除却損	548	697	678	6	—	—	—	232	—	2,163
除却費用	1,442	3,331	557	72	—	—	—	35	—	5,440
原子力発電施設 解体費	—	—	7,813	—	—	—	—	—	—	7,813
共有設備費等分担額	439	3	—	15	—	—	—	—	—	459
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△20	—	—	—	—	—	—	△20
非化石証書関連振替額	385	—	—	—	—	—	—	—	—	385
他社購入電源費	—	—	—	—	478,330	—	—	—	—	478,330
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	72,097	—	—	—	—	72,097
その他の電源費	—	—	—	—	406,232	—	—	—	—	406,232
非化石証書購入費	—	—	—	—	1,955	—	—	—	—	1,955
建設分担関連費 振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△317	—	△317
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	△83	—	△83
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	401,414	401,414
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,423	1,423
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	7,513	7,513
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△314	△314
合 計	34,267	549,252	91,452	7,859	480,285	32,621	4	58,020	410,038	1,663,804

(注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額1,721百万円が含まれております。

2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額98百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	3	349,268	412,131
当期変動額						
剰余金の配当					△20,004	△20,004
海外投資等損失準備金の取崩し				△3	3	—
当期純損失(△)					△6,645	△6,645
自己株式の取得						
自己株式の処分					△1,325	△1,325
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△3	△27,971	△27,975
当期末残高	251,441	26,657	62,860	—	321,296	384,156

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,646	683,583	△569	△424	△993	1,120	683,710
当期変動額							
剰余金の配当		△20,004					△20,004
海外投資等損失準備金の取崩し		—					—
当期純損失(△)		△6,645					△6,645
自己株式の取得	△1,431	△1,431					△1,431
自己株式の処分	2,991	1,665					1,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			68	596	664	△1,120	△455
当期変動額合計	1,560	△26,414	68	596	664	△1,120	△26,870
当期末残高	△5,086	657,168	△500	171	△328	—	656,840

当事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	251,441	26,657	62,860	321,296	384,156
当期変動額					
剰余金の配当				△20,033	△20,033
当期純損失(△)				△111,883	△111,883
自己株式の取得					
自己株式の処分				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△131,918	△131,918
当期末残高	251,441	26,657	62,860	189,377	252,237

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,086	657,168	△500	171	△328	656,840
当期変動額						
剰余金の配当		△20,033				△20,033
当期純損失(△)		△111,883				△111,883
自己株式の取得	△15	△15				△15
自己株式の処分	277	276				276
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,763	4,936	6,700	6,700
当期変動額合計	262	△131,656	1,763	4,936	6,700	△124,956
当期末残高	△4,824	525,512	1,262	5,108	6,371	531,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法（一部は、移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、特殊品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産ともに定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社の主たる供給区域である東北6県・新潟県において、人口減少・少子高齢化の進展等に伴い、今後の電力需要は安定的に推移する見通しであります。また、電力システム改革の進展により、発電・小売事業は競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められます。

このような事業環境の変化に対応するため、当社は「東北電力グループ中長期ビジョン」の早期具現化に向けて「2021年度東北電力グループ中期計画の力点」を策定し、中長期的な設備利用・投資方針を明確化しました。具体的には、発電事業については、当事業年度に試運転開始した上越火力発電所1号機新設を以て大規模電源新增設は一巡し、現有設備の特徴を踏まえた機能維持・向上のための投資が中心となり、新たに整備されている電力取引市場も活用しつつ、長期安定稼働・効率運用に取り組んでいくこととしました。

以上を踏まえると、今後は、電力供給事業を中心に設備の安定的な利用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更することが経済的便益の消費パターンをより適切に財務諸表に反映すると判断しました。

この変更により、従来の方法に比べて、営業損失が17,935百万円、当期経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ17,936百万円減少しております。なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理しております。

(3) 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年2月及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電灯・電力料及び他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っております。これら電気の販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っております。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部

- ② ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

- ③ ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっております。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止し、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた特定原子力発電施設については、廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上しております。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収しております。

当社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含みます。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」といいます。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ております。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条21の5の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上しております。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第8条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

(3) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下、「改正法」といいます。）に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

(5) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	113,811百万円	96,768百万円

2 令和4年3月福島県沖を震源とする地震に係る災害復旧費用引当金

当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
令和4年3月福島県沖を震源とする地震に係る災害復旧費用引当金	—	19,482百万円

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）（2021年3月31日改正）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点として、従来、電気事業営業収益に計上していた再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」及び「再エネ特措法交付金」の取引金額は、電気事業営業収益より除き、対応する費用を計上しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を算定したものの、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に影響はありませんでした。この結果、当事業年度の営業収益及び営業費用が317,045百万円減少したものの、営業損失、当期経常損失及び税引前当期純損失に影響はありませんでした。また、流動資産の「売掛金」が16,143百万円減少、「諸未収入金」が同額増加し、流動負債の「未払費用」が36,023百万円減少、「雑流動負債」が同額増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「信託口」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度であります。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,057百万円、株式数は1,037千株であります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	42,388百万円	41,954百万円
水力発電設備	26,639百万円	26,542百万円
汽力発電設備	9,339百万円	9,333百万円
原子力発電設備	966百万円	966百万円
新エネルギー等発電設備	5,330百万円	4,998百万円
業務設備	112百万円	112百万円
附帯事業固定資産	201百万円	201百万円
事業外固定資産	152百万円	296百万円
計	42,742百万円	42,453百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,826百万円	1,647百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	311百万円	224百万円
計	2,137百万円	1,871百万円
熱供給事業		
専用固定資産	0百万円	0百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含みます。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	1,095,000百万円	1,275,000百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	272,779百万円	241,146百万円

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期投資	500百万円	500百万円
関係会社長期投資	—	3,194百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	70,000百万円	95,000百万円
長期借入金	189,921百万円	177,465百万円
長期未払債務	344百万円	—
リース債務	2,627百万円	2,625百万円
雑固定負債	1,401百万円	245百万円
計	264,295百万円	275,336百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税及び住民税	—	177百万円
事業税	3,316百万円	3,941百万円
その他	410百万円	368百万円
計	3,727百万円	4,487百万円

6 濁水準備引当金

濁水準備引当金は、「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定による引当金であります。

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日本原燃(株)	52,454百万円	51,837百万円
日本原子力発電(株)	11,743百万円	18,916百万円
ギソン2パワーLLC	—	7,041百万円
(株)シナジアパワー	—	4,400百万円
エムティーファルコン ホールディングス	2,908百万円	2,830百万円
鳥海南バイオマスパワー(株)	—	2,685百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	—	905百万円
東北自然エネルギー(株)	—	441百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	1,401百万円	—
ソーラーパワー久慈(株)	188百万円	—
ソーラーパワー久慈枝成沢(株)	174百万円	—
ソーラーパワー白石(株)	158百万円	—
ソーラーパワー鱒ヶ沢(株)	49百万円	—
従業員（財形住宅融資）	3百万円	1百万円
計	69,083百万円	89,060百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
サルティージョ発電会社	167百万円	185百万円
リオブラボⅡ発電会社	250百万円	246百万円
リオブラボⅢ発電会社	792百万円	504百万円
リオブラボⅣ発電会社	852百万円	575百万円
アルタミラⅡ発電会社	566百万円	954百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	86百万円	36百万円
丸紅(株)	624百万円	—
東北電力エナジートレーディン グ(株)	1,246百万円	—
ギソン2パワーLLC	7,998百万円	2,434百万円
秋田由利本荘洋上風力(同)	704百万円	—
(同)八峰能代沖洋上風力	6,368百万円	5,463百万円
東北自然エネルギー(株)	1,235百万円	393百万円
計	20,892百万円	10,795百万円

8 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社とCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）契約等を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸付極度額の総額	95,000百万円	146,000百万円
貸出実行残高	16,728百万円	68,890百万円
差引額	78,272百万円	77,110百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
接続供給託送料	398,084百万円	400,150百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	8,634百万円	7,892百万円
受取配当金	6,964百万円	32,753百万円

2 特別利益の内容

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式の売却などにより、有価証券売却益3,882百万円を特別利益として計上しております。

3 特別損失の内容

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

令和3年2月福島県沖を震源とする地震に伴い、滅失資産の簿価相当額2百万円を財産偶発損、被災設備に対する災害復旧費用12,299百万円を災害特別損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

令和4年3月福島県沖を震源とする地震に伴い、滅失資産の簿価相当額33百万円を財産偶発損、被災設備に対する災害復旧費用19,449百万円を災害特別損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

また、有価証券の減損処理による損失4,392百万円についても、特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	4,717	24,380	19,663
関連会社株式	—	—	—
合 計	4,717	24,380	19,663

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	367,444
関連会社株式	93,616

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	4,717	20,701	15,983
関連会社株式	—	—	—
合 計	4,717	20,701	15,983

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	376,008
関連会社株式	92,036

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編等に伴う関係会社株式	49,027百万円	49,189百万円
繰越欠損金	4,317百万円	36,186百万円
資産除去債務	22,691百万円	22,323百万円
その他	67,022百万円	63,055百万円
繰延税金資産小計	143,059百万円	170,754百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△350百万円	△3,735百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,091百万円	△46,841百万円
評価性引当額小計	△6,441百万円	△50,577百万円
繰延税金資産合計	136,617百万円	120,177百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△15,532百万円	△14,806百万円
原子力廃止関連仮勘定	△6,718百万円	△6,321百万円
繰延ヘッジ損益	△102百万円	△2,080百万円
その他	△452百万円	△200百万円
繰延税金負債合計	△22,805百万円	△23,408百万円
繰延税金資産の純額	113,811百万円	96,768百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」、繰延税金負債の「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。一方、前事業年度において、繰延税金資産に区分掲記していた「退職給付引当金」、繰延税金負債に区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」50,835百万円を「繰越欠損金」4,317百万円、「その他」67,022百万円として、繰延税金負債の「その他」△201百万円を「繰延ヘッジ損益」△102百万円、「その他」△452百万円として、それぞれ組み替えております。

また、前事業年度において記載しておりました「評価性引当額」は、税務上の繰越欠損金の重要性が増したため、当事業年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」にそれぞれ区分して記載しております。

この結果、前事業年度の「評価性引当額」△6,441百万円について、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△350百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△6,091百万円にそれぞれ区分して記載しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)及び当事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載した内容と同一であります。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	4,044,141	42,388	3,152,919	848,832	48,135	9	76,675	53,135	443	43,171	4,039,140	41,954	3,186,423	810,762	68,246	
水力 発電設備	577,369	26,639	389,554	161,174	10,339	—	8,079	3,684	96	3,018	584,024	26,542	394,616	162,865	4,099	
火力 発電設備	1,835,820	9,339	1,443,271	383,209	20,281	9	40,673	28,454	14	27,818	1,827,646	9,333	1,456,127	362,185	31,200	
原子力 発電設備	1,486,832	966	1,237,524	248,341	10,997	—	20,319	16,428	—	8,389	1,481,401	966	1,249,455	230,979	12,845	(注) 2、3
新エネルギー 一等 発電設備	66,316	5,330	50,846	10,139	1,125	—	718	2,032	331	1,643	65,409	4,998	49,922	10,488	1,870	
業務設備	77,300	112	31,722	45,465	5,392	—	6,883	2,535	—	2,302	80,156	112	36,302	43,741	17,729	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,798	201	5,770	1,826	6	—	185	1	—	1	7,803	201	5,954	1,647	43	
事業外 固定資産	9,412	152	7,051	2,207	11,150	226	10,839	(0) 216	82	98	20,346	296	17,792	2,256	2,173	(注) 1
固定資産 仮勘定	355,795	—	—	355,795	158,458	—	325	48,294	—	—	465,959	—	325	465,634	—	
建設仮勘定	305,072	—	—	305,072	151,622	—	325	44,663	—	—	412,032	—	325	411,707	—	
除却仮勘定	589	—	—	589	2,068	—	—	2,207	—	—	450	—	—	450	—	
原子力廃止 関連仮勘定	24,124	—	—	24,124	—	—	—	1,423	—	—	22,700	—	—	22,700	—	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	26,009	—	—	26,009	4,766	—	—	—	—	—	30,776	—	—	30,776	—	
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	174,071				4,008			4,708			173,371					
装荷核燃料	30,591				—			—			30,591					
加工中等 核燃料	143,479				4,008			4,708			142,779					
長期前払費用	32,295				726			1,454			31,567					

(注) 1 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きであります。

2 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲) : 53,163百万円。

3 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産1,561百万円が含まれております。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(自 2021年4月1日

至 2022年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	19,047	—	—	9,773	9,273	
水利権	67	—	53	10	3	
水道施設利用権	7	—	—	6	0	
電話加入権	37	—	—	—	37	
下水道施設分担金	8	—	—	6	1	
地役権	333	8	(0) 0	173	(165) 168	(注) 1、2
借地権	528	3	0	—	531	
ソフトウェア	29,389	2,842	1,167	15,306	15,758	
排出クレジット	13	4	0	—	17	
商標権	7	—	—	2	5	
合 計	49,439	2,859	1,220	25,280	25,798	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高であります。

【減価償却費等明細表】

(自 2021年4月1日

至 2022年3月31日)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	334,713	4,659	284,479	50,233	85.0
水力発電設備	30,661	489	22,552	8,108	73.6
汽力発電設備	123,844	2,155	101,280	22,564	81.8
原子力発電設備	164,465	1,813	147,755	16,709	89.8
新エネルギー等発電設備	9,069	99	7,738	1,331	85.3
業務設備	6,671	102	5,152	1,519	77.2
構築物	631,203	7,376	435,925	195,277	69.1
水力発電設備	250,575	2,632	171,411	79,163	68.4
汽力発電設備	218,789	2,456	162,513	56,276	74.3
原子力発電設備	150,254	2,168	92,852	57,401	61.8
新エネルギー等発電設備	11,583	118	9,147	2,436	79.0
機械装置	2,808,370	53,982	2,407,729	400,640	85.7
水力発電設備	250,519	4,239	189,104	61,414	75.5
汽力発電設備	1,438,913	35,481	1,187,586	251,327	82.5
原子力発電設備	1,072,355	13,461	991,867	80,488	92.5
新エネルギー等発電設備	37,214	497	32,776	4,437	88.1
業務設備	9,367	302	6,394	2,973	68.3
備品	25,182	1,372	21,133	4,049	83.9
水力発電設備	1,226	92	946	280	77.1
汽力発電設備	5,302	518	4,641	661	87.5
原子力発電設備	13,828	596	11,237	2,590	81.3
新エネルギー等発電設備	267	2	254	13	95.0
業務設備	4,557	162	4,053	503	88.9
リース資産	25,405	3,413	11,886	13,519	46.8
水力発電設備	311	29	156	155	50.2
汽力発電設備	55	9	27	27	50.1
原子力発電設備	7,944	1,217	3,990	3,953	50.2
新エネルギー等発電設備	3	0	1	1	53.6
業務設備	17,090	2,157	7,709	9,381	45.1
有形固定資産計	3,824,874	70,804	3,161,153	663,720	82.6

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	19,047	361	9,773	9,273	51.3
水利権	14	0	10	3	72.8
水道施設利用権	1	0	1	0	65.3
下水道施設分担金	8	0	6	1	81.0
地役権	327	11	168	158	51.6
ソフトウェア	31,064	5,466	15,306	15,758	49.3
商標権	7	0	2	5	32.5
無形固定資産計	50,471	5,842	25,269	25,201	50.1
電気事業固定資産合計	3,875,345	76,647	3,186,423	688,921	82.2
附帯事業固定資産	7,558	205	5,954	1,604	78.8
事業外固定資産	17,931	20	17,792	138	99.2

- (注) 1 固定資産の減価償却の方法は定額法によっており、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準として定めた年数とし、残存価額は法人税法に定めるものによっております。
- 2 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれておりません。
- 3 当期償却額には建設仮勘定中に事業の用に供した資産の減価償却費325百万円は含まれておりません。

【長期投資及び短期投資明細表】

(2022年3月31日)

	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
長期 投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原燃株	3,467,025	34,670	34,670	
		日本原子力発電株	733,992	7,339	7,339	
		東日本旅客鉄道株	419,700	2,999	2,984	
		株七十七銀行	1,695,775	4,081	2,625	
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,602	4,794	2,067	
		株第四北越フィナンシャルグループ	638,092	1,204	1,598	
		秋田洋上風力発電株	12,734,820	1,274	1,274	
		株日本製鋼所	260,800	1,999	996	
		株東邦銀行	4,658,090	1,953	954	
		株みずほフィナンシャルグループ	596,489	967	934	
		その他 100銘柄	3,817,930	6,193	4,209	
			計	29,026,315	67,480	59,655
長期 投資	社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄				
		(満期保有目的の債券)				
		地方債	65	65	65	
	計	65	65	65		
長期 投資	諸有価 証券	種類及び銘柄		取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
		(その他有価証券)				
		出資証券	1,171	1,171		
		その他	3,579	3,886		
	計	4,751	5,057			
長期 投資	その他 の長期 投資	種類		金額 (百万円)	摘要	
		出資金	501	核燃料資産（転換役務）に関わ る貸借13,514百万円ほか		
		長期貸付金	13			
		その他	20,063			
計	20,578					
合計		85,356				

【引当金明細表】

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	592	98	148	—	541	
退職給付引当金	73,624	1,810	9,247		66,187	
災害復旧費用引当金	17,355	19,482	8,442	—	28,396	
濁水準備引当金	—	79	—	—	79	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第97期) 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日) | 2021年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度
(第97期) 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日) | 2021年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 2021年4月7日
2021年5月20日
2021年6月9日
2021年7月15日
2021年9月9日
2021年10月6日
2021年11月17日
2022年1月14日
2022年4月6日
2022年5月27日
2022年6月9日
東北財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第98期第1四半期 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日) | 2021年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第98期第2四半期 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日) | 2021年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第98期第3四半期 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日) | 2022年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づ
く臨時報告書 | 2021年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2022年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | 2021年7月5日
2022年1月31日
2022年2月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志	村	さ	や	か
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	倉	克	俊	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	克	宏	

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表【注記事項】(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

東北電力株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産130,205百万円が計上されており、連結財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は156,859百万円である。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は32,911百万円（繰延税金負債との相殺前）であり、この大部分は東北電力株式会社において生じたものである。

当連結会計年度においては、会社及び連結子会社の減価償却方法の変更による減価償却費の減少の影響がある一方、燃料費調整制度のタイムラグ影響や卸電力取引市場価格の上昇による電力調達コストの増加により、49,205百万円の連結経常損失を計上することとなった。

このような中、会社は、ウクライナ情勢の悪化により世界的にエネルギー価格が上昇し、燃料価格の動向が不透明感を増している状況の下、2022年3月の福島県沖地震により被災した一部の火力発電所が停止したままであり、非常に厳しい経営環境が継続していると認識している。一方で、発電所の早期復旧による供給力の安定化、契約内容の見直しを中心とする販売面での収益性向上により、会社は悪化した財務体質の回復に努める計画としている。

このような状況を踏まえ、会社は当連結会計年度において税効果会計に関する連結納税グループの企業分類の見直しを行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断している。

会社による将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、取締役会で承認された中期計画を基に、経営会議で確認された燃料価格の上昇や2022年3月の福島県沖地震による火力発電所の停止といった事業環境の変化による影響を反映した事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、以下のとおりである。

1. 燃料価格は、ウクライナ情勢悪化により上昇しているものの、2022年度内に影響が解消すると仮定している。
2. 販売電力料は、小売分野における市況変化を考慮しつつ利益確保を重視した販売・価格戦略に基づき見積りを行っている。
3. 女川原子力発電所2号機の再稼働時期は、2024年2月を想定している。

これらの重要な仮定は、ウクライナ情勢悪化による市況動向、市況の変化に伴う販売・価格戦略の実現可能性、安全対策工事の遅延といった不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする領域である。

このため、当監査法人は連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

（内部統制の評価）

- ・ 中期収支見通しの策定を含む将来の事業計画策定プロセスを理解した上で、関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。

（将来の課税所得の見積りの評価）

- ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング並びに税務上の繰越欠損金が発生した原因について検討するとともに、当連結会計年度末の残高について、税務の専門家を関与させて検討した。
- ・ 会社による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された中期収支見通しに基づき、経営会議で確認された燃料価格の上昇や地震による火力発電所の停止といった事業環境の変化による影響が反映されているか整合性を検討した。
- ・ 経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績値とを比較した。
- ・ 将来の事業計画において経営者が使用する重要な仮定について、燃料価格の変動が短期的な課税所得に与える影響、会社による販売・価格戦略の見通しと女川原子力発電所2号機の再稼働時期が中期的な課税所得に与える影響を確認するとともに、以下の手続を実施した。
 1. ウクライナ情勢悪化により上昇した燃料価格の見直し
 - ・ 経営者及び経営管理者と協議するとともに、期末日前後の市況動向と整合しているか検討した。
 - ・ 外部機関が公表している年間見通しとの比較を行うとともに、将来の為替や燃料価格変動に関する感応度分析を実施した。
 2. 利益確保を重視した販売・価格戦略の見直し
 - ・ 基礎となる会社の施策が合理的かつ実行可能なものであるかについて、経営者と協議した。
 - ・ 会社の競争環境や販売・価格戦略が、将来の販売電力量や販売価格の計画に反映されているか検討した。
 - ・ 契約内容の見直しを中心とする販売面の収益性向上施策について、直近の契約実績や契約の切替動向及び顧客との交渉状況を確認して、実現可能性を検討した。
 3. 女川原子力発電所2号機の再稼働時期
 - ・ 新規基準への適合性審査の状況、立地自治体との事前協議の状況及び原子力規制庁が受理・公表している「使用前確認申請書」の記載内容を確認し、会社が想定する再稼働時期について検討した。

有形固定資産の減価償却方法の変更
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>連結財務諸表【注記事項】(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しており、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業損失が44,182百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ44,183百万円減少している。</p> <p>会社は、社内外の環境変化を反映し、当連結会計年度を開始年度とする2021年度東北電力グループ中期計画の力点において、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組み事項の一つと位置づけており、今後は、電力供給事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断している。</p> <p>この変更が正当な理由に基づく会計方針の変更に該当するかどうかは、経営者による重要な判断を伴う事項であり、かつ、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、減価償却方法の変更の正当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、減価償却方法の変更が正当な理由による会計方針の変更に該当するとした会社の見解が妥当であるかどうかを確かめるため、発電設備及び送配電設備に区分のうえ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却方法の変更が、電力システム改革やエネルギー基本計画の動向を含む外部環境の変化及び会社の内部環境の変化を受けて実施されたものであることについて、経営者への質問及び設備構成の推移、近年の設備利用実績、国のエネルギー基本計画並びに2021年度東北電力グループ中期計画の力点(以下、「中期計画の力点」という。)における設備利用方針の閲覧によって検討した。 定額法に変更することの合理性について、経営者への質問及び設備構成の推移、近年の設備利用実績並びに中期計画の力点における設備利用方針の閲覧により、定額法のほうが今後の設備の経済的便益の費消パターンをより適切に反映するかどうかを検討した。 当連結会計年度に減価償却方法の変更を行うことが適切であることについて、環境変化を踏まえた中期計画の力点の策定が適時に行われているかという観点から、経営者への質問及び設備構成の推移、近年の設備利用実績並びに中期計画の力点における設備利用方針の閲覧によって検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東北電力株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志	村	さ	や	か
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	倉	克	俊	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	克	宏	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

財務諸表【注記事項】（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産の減価償却方法の変更

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減価償却方法の変更）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎は、当社の第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社45社及び持分法適用関連会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。